

第 164 回

全国都道府県議会議長会定例総会 会 議 録

令和元年 10 月 31 日
於 福 井 県

全国都道府県議会議長会



令和元年10月31日(木) 第164回全国都道府県議会議長会定例総会 於 福井県

第 164 回

全国都道府県議会議長会

定例総会会議録

第 164 回全国都道府県議会
議長会定例総会出席者

第 164 回全国都道府県議会議長会定例総会出席者

令和元年 10 月 31 日

北海道議会議長	村田	憲俊
岩手県議会議長	関根	敏伸
秋田県議会議長	加藤	鉦一
宮城県議会議長	相沢	光哉
山形県議会議長	金澤	忠一
神奈川県議会議長	梅沢	裕之
千葉県議会議長	阿井	伸也
茨城県議会議長	川津	隆
栃木県議会議長	早川	尚秀
群馬県議会議長	狩野	浩志
山梨県議会議長	大柴	邦彦
長野県議会議長	清沢	英男
新潟県議会議長	岩村	良一
愛知県議会議長	神野	博史
三重県議会議長	中嶋	年規
静岡県議会議長	鈴木	利幸
岐阜県議会議長	小川	恒雄
富山県議会議長	中川	忠昭
石川県議会議長	福村	章
福井県議会議長	田中	宏典
京都府議会議長	田中	英夫
大阪府議会議長	三田	勝久
兵庫県議会副議長	浜田	知昭
奈良県議会議長	粒谷	友示
和歌山県議会議長	岸本	健
滋賀県議会副議長	細江	正人

広島県議会議長	中本隆志
岡山県議会議長	蓮岡靖之
鳥取県議会議長	藤縄喜和
島根県議会議長	中村芳信
山口県議会議長	柳居俊学
香川県議会副議長	西川昭吾
徳島県議会議長	喜多宏思
高知県議会副議長	弘田兼一
愛媛県議会議長	西田洋一
福岡県議会議長	栗原涉
大分県議会議長	麻生栄作
佐賀県議会議長	桃崎峰人
長崎県議会議長	瀬川光之
宮崎県議会議長	丸山裕次郎
熊本県議会議長	井手順雄
鹿児島県議会副議長	桑鶴勉

ほか事務局出席者 136名
 総員 178名

第 164 回全国都道府県議会
議長会定例総会記事

第164回全国都道府県議会議長会定例総会記事

1. 役員会

(1) 日程

日時 令和元年10月31日(木) 午後1時30分

場所 あわら温泉清風荘 清風本陣7階 「紫宝」

① 開会

② 会長あいさつ

③ 地元議長あいさつ

④ 議事

a 定例総会の日程及び議事運営について

b 自治功労者の表彰について

c 第167回定例総会の開催地について

d 定例総会議決事項の推進方法について

⑤ 閉会

(2) 議事

日時 令和元年10月31日(木) 午後1時30分

出席者 役員－北海道、秋田、宮城、千葉、群馬、山梨、岐阜、富山、京都、大阪、

奈良、和歌山、広島、岡山、山口、香川、徳島、福岡、熊本

委員長報告県－長野(地方自治)、宮崎(社会文教)、愛知(経済産業)、

栃木(国土交通)、鳥取(農林水産環境)

地元開催県－福井

経過

① 開会

株丹全国議長会事務総長が開会を告げた。

② 会長あいさつ

全国議長会会長の田中京都府議会議長が以下のとおり挨拶を述べた。

皆様におかれましては、公務何かとご多忙の中、ご参集いただき、誠にありがとうございます。
させていただきます。

まずは、このたびの相次ぐ台風、前線の活発化に伴う豪雨等により、お亡くなりになられた方々にお悔やみ申し上げます。

被災された皆様に対し、心からお見舞いを申し上げます。

新幹線の運休の影響なども想定されたところではありますが、お蔭をもちまして、第164回定例総会を本日開催する運びとなりました。

開催地であります福井県の田中宏典議長、小寺惣吉副議長並びに東海北陸ブロックの各議長をはじめ、関係者の皆様におかれましては、諸般の準備に多大のご苦勞をいただきましたことを、この機会に改めて厚く御礼申し上げます。

本日の役員会は、定例総会が円滑に運営できますよう、先般の役員会でご了承いただいております議事運営全般について、ご確認を願うため開催した次第であります。

なお、本日は、定例総会で五委員会の審査結果報告が予定されておりますことから、ご報告いただく委員長、副委員長にもご出席をいただいております。

趣旨ご了承の上、よろしく願い申し上げます。

③ 地元議長あいさつ

開催地議長の田中福井県議会議長が、以下のとおり挨拶を述べた。

皆さんどうもこんにちは。ただいまご紹介いただきました福井県議会議長の田中宏典です。

挨拶に先立ちまして、度重なる台風や豪雨によりお亡くなりになられました方々のご冥福を心からお祈りいたしますとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げますところでございます。また一刻も早い復旧・復興をお祈りするところでございます。

それでは、第164回全国都道府県議会議長会定例総会を開催するにあたり開催地の議長として一言ご挨拶を申し上げます。

本日はようこそ福井県にお越しいただき、ありがとうございます。心よりご歓迎を申し上げます。

日頃から地方自治の発展にご尽力いただいている皆様方に深く敬意を表するところでございます。現在、地方議会は投票率の低下、議員のなり手不足問題や人口減少問題など厳しい状況におかれています。そのような中、我々、地方議会の果たす役割や責任はますます重要になってきております。先進事例や様々な情報共有をしていくためにも各地方議会の連携強化が不可欠である。こうした中、定例総会が福井県で開催されますことを心から喜んでおります。開催地として都道府県議会の連携を一層深まる場になりますよう取り組んでまいりますので、皆様方には円滑な議事運営にご協力賜りますようお願いいたします。

④ 議事

a 定例総会の日程及び議事運営について

株丹事務総長が以下のとおり説明した。

開会后、国歌演奏の後、台風第19号をはじめとする豪雨等によりお亡くなりになられた方に対し、1分間の黙祷を行います。地元議長さん、会長、福井県知事さん、あわら市長さんのご挨拶の後、来賓の祝辞となります。内閣総理大臣については、メッセージを石川県の福村議長に代読していただきます。総務大臣挨拶を総務省の佐々木自治大学校長が代読することとなっております。

また、衆・参両院議長の祝電を私からご披露申し上げます。

続きまして、自治功労者表彰に移ります。自治功労者表彰終了後、一旦休憩しまして、自治功労者の記念撮影を行います。

総会を午後2時55分頃再開し、まず新任議長の紹介として、岩手県議会の関根議長、東京都議会の石川議長をご紹介申し上げます。

その後、総会議長として地元福井県議会の田中議長が選任される運びでございます。

議事に入り、先ず、役員会提出議案の決議案3件について、小川岐阜県議会議長が案文朗読に代えて趣旨説明していただき、採決いたします。

その後、「第3号議案 厚生年金への地方議会議員の加入を求める決議案」について、大阪府議会の三田議長さんから反対のご発言があるとともに、明確に採決すべきとの意思表示がある予定です。

このため、第3号議案については、他の2件の決議案とは分けて挙手による採決を行います。

また、委員会提出議案については、各委員長から委員会における審査結果報告ののち、「第4号議案」については、厚生年金への地方議会議員の加入に係る内容が含まれていることから、大阪府さんから反対のご発言があります。このため、決議案の場合と同様、第4号議案を別途切り離して挙手により採決する。

委員長報告については、地方自治委員会は、副委員長の清沢長野県議会議長、社会文教委員会は、委員長の丸山宮崎県議会議長、経済産業委員会は、副委員長の神野愛知県議会議長、国土交通委員会は、委員長の早川栃木県議会議長、農林水産環境委員会は、委員長の藤縄鳥取県議会議長がそれぞれ報告することとなっております。

議案審議終了後、「その他」では、被災地の宮城県、千葉県、長野県の議長と福

鳥島の事務局長から発言の申し出があり、全国からのお見舞いに対する御礼の発言がございました。

最後に、東京都から発言の申し出があり、議会局管理部長から、東京 2020 大会気運醸成のための全国自治体向けシンポジウムへの協力要請について発言されるということです。

以上で議事は終了する予定でございます。閉会はおよそ午後 3 時 35 分前後を予定しております。定例総会終了後、講演、記念撮影、懇談会を行います。

なお、講演については、ものづくり ひとつづくり まちづくり - 地域資源を活かした魅力づくり - と題して、TSUGI 代表の新山直広さんによるご講演を聴取する予定でございます。

以上の説明の後、田中会長が意見等を求めたところ、次のようなやりとりがあった。

○**大阪府議会議長**（三田 勝久君）ただいまの株丹総長の説明を少し補足させてもらいたいのですが、実は、厚生年金への地方議会議員の加入を求める決議案については、大阪府としては態度を保留という形で先般の役員会で申し上げましたが、去る 10 月 25 日に開会中の大阪府議会において「新たな国民負担が伴う地方議会議員の厚生年金加入に断固反対する意見書」が全会派一致で可決いたしました。

したがって今回の定例総会におきまして大阪府は本決議案及び地方自治委員会提出議案の同内容については、反対である旨を表明させていただきたいのでまた発言の機会をよろしく願いたい。

○**富山県議会議長**（中川 忠昭君）厚生年金加入の第 3 号議案について、これまで役員会で色々ご議論があったわけですが、結論としては、全員賛成という流れで今までできていたと思います。

ところが今のお話を聞くと挙手による採決を取ることでもあります。そうなりますと、意見書を可決しているところは賛成となると思います。

例えば、富山県議会では大まかに言えば賛成かとは思いますが、しかし意見書や意見の集約をしなければ判断するわけにはいきません。

今、急に挙手による採決と言われると、本来なら議会に帰って意見をまとめて結論を出す手順を取らないといけない。今の事務手続ではそういった時間はなかった。即位礼正殿の儀などで集まるタイミングは色々あったわけで、急に

挙手採決と言われても態度を表明することはできないと思っております。

なぜこのようなやり方になったのか。挙手採決をやったことはあったのか。事前にもっと早く言ってもらわないと困るわけでございます。これについてのご見解をお伺いしたいと思います。

- 全国議長会事務総長**（株丹 達也君）事務局に対するご質問ということで理解しております。従来から厚生年金の加入については、本会として決議をしてきております。変更点等ありますが、基本的な趣旨は同じで、これまで簡易採決で決定してきました。今回については前回の役員会の際にどのような形でこれを決めるのか整理をして本日の場では改めてそれを確認する運びできたところでございます。

前回の役員会の後に、先ほどご発言がございましたが、大阪府さんの議会の中での方向性が反対と明確化されたということで事務局の方にその連絡がございました。私どもは従来通りの簡易採決ということを含めて、他に方法はないかを協議させていただいたところですが、どうしても意思をそれぞれ明確にさせていただきたいというお話がございましたので、本会会則中の表決の規定に基づいて意思決定をすることをお願いをせざるを得ないということで考えたところでございます。

ちなみに全ての過去の記録を見たわけではないですが、現在の職員が記憶している限りではこれまでこういった問題について簡易採決以外で挙手等で採決をしたことはないと聞いております。

連絡等が直前になったというお叱りについては大変申し訳ないと思っております。

- 富山県議会議長**（中川 忠昭君）見解については理解しましたが、あまりにも突然のことで我々議会人として、議長の立場になりますと、そういう時間をみていただいた上で採決するべきだと思います。私はそういった場合は臨時に総会を行ってもいいのではないかと思います。説明をするにはあまりにも時間がないことを申し上げておきます。そういう方法はとれないのでしょうか。

- 全国議長会会長**（田中 英夫君）今、事務総長が説明したとおりでございまして、過去の簡易採決以外の方法を取っていなかった例を含めて、ルール上は可能となっているわけでございます。慣例的にそうではなかったということを含めてこれはあまりいい前例にはならないということで、色々指示をして、協議をしてきましたが、結果としてこういうことになったわけでございます。

時間的なことについては大阪府議会の議決の日程等も含めてこのようなこと

になったわけでございます。これについては、それぞれのお立場がありますので、出来得るならばこの場でそういった意見を十分にいただき、方法論としては、先に進ませていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

他にご意見がなければそのようにさせていただきたいと思います。

今後の事務手続についてはご指摘いただいたことを十分に斟酌しながら進めてまいるといことでご容赦いただきたいと思います。

b 自治功労者の表彰について

株丹事務総長が以下のとおり説明し、了承された。

総会に招待することとなっている在職30年以上の受章者は、今回、4名の方が該当でございますが、4名とも欠席です。

25年以下の受章者については、静岡県の鈴木議長に代表受章していただきます。

なお、最後の受章者代表謝辞については、鈴木静岡県議会議長が行うこととなっております。

c 第167回定例総会の開催地について

株丹事務総長が以下のとおり述べた。

第167回定例総会の開催地については、総会の決定事項になっていることから、先般の役員会においてご了解いただいた中国ブロックの広島県で開催することを、本日の定例総会で正式に決定するものであり、決定後、中本隆志広島県議会議長からご挨拶をいただきます。

d 定例総会議決事項の推進方法について

株丹事務総長が以下のとおり説明し、了承された。

先般の役員会において、「定例総会議決事項の推進方法」として決定いただいたとおりであり、議決事項全般については、会長及び副会長により、内閣総理大臣、内閣官房長官、与党幹部等に対して、また、各委員会所管事項については、各委員会の正副委員長及び委員により、所管の府省政務三役、与党関係部会長等に対してご要請いただきます。

日程については、事前に調整させていただきましたが、相手先との交渉の関係もありますので、詳細は直前のご連絡とさせていただきます。

⑤ 報告

田中会長が以下のとおり述べた。

ここで、私から豪雨災害に係る本会の対応について、ご報告させていただきます。

去る10月17日開催の役員会におきまして、「令和元年台風第15号、第19号による災害に関する決議」を決定し、直ちに政府・国会に対し要請を行ったところであります。

しかし、その後、東日本では10月24日から26日にかけての記録的な大雨により河川の氾濫、道路の冠水等の災害が発生し、更に被害が拡大したことから、更なる要請について、現在、役員各位に意見照会をお願いしているところであります。また、本日未明に発生しました沖縄県の世界遺産、首里城の火災において中心的な建物である正殿などが焼失したとのことであります。詳細が分かりましたら皆様方にご報告させていただきます、今後の対応についてお諮りしたいと思います。

なお、本日開催の国と地方の協議の場において、代理で出席いただくことになっております大山香川県議会議長さんより出火原因等の調査を踏まえた必要な支援を政府等に対して要請することといたしております。

⑥ 閉会

以上により閉会した。(午後1時52分)

2. 第164回定例総会

(1) 日程

日時 令和元年10月31日(木) 午後2時
場所 あわら温泉 清風荘 清風本陣7階「紫雲殿」

① 開会

② あいさつ

地元議長

会長

地元知事

地元市長

③ 祝辞

内閣総理大臣

総務大臣

④ 祝電

⑤ 自治功労者表彰

会長あいさつ

表彰状授与

受章者代表あいさつ

〔休憩〕

〔再開〕

⑥ 新任議長紹介

⑦ 総会議長の推挙

⑧ 議事

a 議案審議

決議案朗読・採決

提言案に係る各委員会審査結果報告・採決

b 第167回定例総会開催地の決定

開催ブロック代表あいさつ

c その他

⑨ 地元議長あいさつ

⑩ 閉会

⑪ 講演

「ものづくり ひとつづくり まちづくり」 - 地域資源を活かした魅力づくり -

TSUGI 代表

新 山 直 広 氏

(2) 議事（詳細は別途速記録参照）

日時 令和元年10月31日（木） 午後2時

経過

① 開会

株丹全国議長会事務総長が開会を告げたのち、国歌を演奏し、台風第19号をはじめとする豪雨等によりお亡くなりになられた方々に黙祷をささげた。

② あいさつ

田中福井県議会議長、田中全国議長会会長（京都府議会議長）、杉本達治福井県知事、佐々木康男あわら市長が挨拶を述べた。

③ 祝辞

福村石川県議会議長が安倍内閣総理大臣のメッセージを披露した。続いて、佐々木浩総務省自治大学校長が高市総務大臣の祝辞を代読した。

④ 祝電

株丹事務総長が衆・参両院議長の祝電を披露した。

⑤ 自治功労者表彰

田中会長が挨拶を述べたのち、永年勤続功労議員 52 名の表彰を行うとともに、鈴木静岡県議会議長が受章者を代表して、お礼の挨拶を述べた。

[株丹事務総長が休憩を宣告した。(午後 2 時 46 分)]

[株丹事務総長が再開を宣告した。(午後 3 時)]

⑥ 新任議長紹介

株丹事務総長が 7 月 31 日の第 163 回定例総会以降に就任した議長を紹介した。

⑦ 総会議長の推挙

本定例総会の議長に田中福井県議会議長を推挙した。

⑧ 議事

a 議案審議

先ず、田中総会議長から議案の審議方法について諮り、決定した。

決議案朗読・採決

小川岐阜県議会議長が、役員会提出の第 1 号議案から第 3 号議案について、趣旨説明を行った後、三田大阪府議会議長から第 3 号議案「厚生年金への地方議会議員の加入を求める決議案」について反対する旨の発言があるとともに、明確に採決すべき旨の意思表示があった。

また、中嶋三重県議会議長から第 3 号議案「厚生年金への地方議会議員の加入を求める決議案」について、態度を保留したい旨の発言があった。

その後、田中総会議長より、決議案のうち、まず第 1 号議案「地方税財源の充実確保に関する決議案」及び第 2 号議案「東京電力福島第一原子力発電所事故対策に関する決議案」について採決が行われ、いずれも原案のとおり決定した。

次に、第 3 号議案「厚生年金への地方議会議員の加入に関する決議（案）」について、挙手採決が行われ、挙手多数で原案のとおり決定した。

提言案に係る各委員長報告・採決

各委員会提出の第 4 号議案から第 8 号議案までの 5 議案を一括議題とし、次のとおり各委員長及び副委員長から委員会における審査の経過と結果等について報告した後、三田大阪府議会議長から第 4 号議案については、厚生年金への地方議会議員の加入に係る部分が含まれていることから、議案全体に反対する

旨の発言があった。

その後、田中総会議長より、提言案のうち、まず第5号議案から第8号議案について採決が行われ、いずれも原案のとおり決定した。

次に、第4号議案について、挙手採決が行われ、挙手多数で原案のとおり決定した。

地方自治委員会副委員長	清沢	長野県会議長
社会文教委員会委員長	丸山	宮崎県会議長
経済産業委員会副委員長	神野	愛知県会議長
国土交通委員会委員長	早川	栃木県会議長
農林水産環境委員会委員長	藤縄	鳥取県会議長

b 第167回定例総会開催地の決定

田中総会議長が「役員会において協議の結果、中国ブロックの広島県で開催することと決定しているが、ご異議ないか」旨述べ、諮った結果、全員異議なく決定した後、中本広島県会議長が「第167回定例総会を広島県で開催させていただくことをご決定いただき、感謝申し上げます」旨挨拶を述べた。

⑨ 発言

相沢宮城県会議長、阿井千葉県会議長、清沢長野県会議長から台風第19号等に対する支援への御礼の発言があり、佐久間福島県議会事務局長が吉田福島県会議長からの台風第19号に対する支援への御礼のメッセージを披露した。

また、藤田東京都議会議会局管理部長が石川東京都会議長からの東京オリンピック・パラリンピックの機運醸成を図りたい旨のメッセージを披露した。

⑩ 地元議長あいさつ

田中福井県会議長が、議事が滞りなく終了したことに対し、謝意を表した。

⑪ 閉会

株丹事務総長が閉会を宣告した。(午後3時53分)

⑫ 講演

TSUGI代表の新山直広氏が「ものづくり ひとづくり まちづくり」 - 地域資源を活かした魅力づくり - と題して講演を行った。

(午後4時10分～5時12分)

第 164 回全国都道府県議会
議長会定例総会議事録
(速 記 録)

令和元年 10 月 31 日（木）

午後 2 時 開 会

開 会

○全国議長会事務総長（株丹 達也君）大変長らくお待たせいたしました。

只今から、第 164 回全国都道府県議会議長会定例総会を開会いたします。

私は、全国都道府県議会議長会事務総長の株丹でございます。暫くの間、会議の進行役を務めさせていただきます。

開会にあたりまして、国歌を演奏いたします。

[一同起立]

(国歌演奏)

○全国議長会事務総長（株丹 達也君）ご着席願います。

会議に先立ちまして、この度の台風第 19 号をはじめとする豪雨等によりお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りし、一分間の黙祷を捧げたいと存じます。

ご起立願います。

[一同起立]

○全国議長会事務総長（株丹 達也君）黙祷。

(黙祷)

○全国議長会事務総長（株丹 達也君）黙祷を終わります。ご着席願います。

あ い さ つ

(1) 地 元 議 長

○全国議長会事務総長（株丹 達也君）初めに、地元開催地の福井県議会の田中宏典議長からご挨拶をいただきます。

○福井県議会議長（田中 宏典君）ただいまご紹介いただきました福井県議会議長の田中宏典です。

挨拶に先立ちまして一言、度重なる台風や豪雨によりお亡くなりになられました方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げるところでございます。また一刻も早い復旧を心からお祈りするところでございます。

それでは、第 164 回全国都道府県議会議長会定例総会を開催するにあたり開催地の議長として一言ご挨拶を申し上げます。

本日はようこそ福井県にお越しいただきました。全国都道府県議会の議長及び副議長の皆様方をお迎えし、このように盛大に定例総会を開催できますことを大変嬉しく、皆様方の御来県を心よりご歓迎を申し上げます。

また自治功労者として栄えある表彰をお受けになられます方々に、心からお祝いを申し上げる次第でございます。

また、本日の定例総会にご来賓としてお越しく下さいました杉本福井県知事、そして、開催市のあわら市の佐々木市長、総務大臣の代理として佐々木総務省自治大学校長におかれましては、公務ご多忙の中ご臨席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、人口減少や高齢化の進行などによる課題が顕在化する中で地方議会の果たす役割や責任はますます重要になってきております。将来にわたり活力ある地域社会を維持していくためには創意と工夫を凝らしながら国と地方が一体となって地方創生を進め、地域経済を活性化させていくことが大変重要であり、私たち地方議会におきましてもしっかりと政策提言や監視機能という役割を果たせるよう議会の機能強化を図っていかなければなりません。

こうした中、福井県議会では今年度から県政の課題や国民の多様な意思を明確に把握するとともに討議を活発化し、積極的に政策提言を行っていくため、常任委員会毎に県政調査チームを設置し、重要な論点に関する調査研究や情報収集をし、また議会活動をこれまで以上に積極的に補佐する体制を強化するとともに、執行機関から独立した議決機関としての位置づけを明確にするため事務局は議会局に名称を変更いたしました。

本日の定例総会等を通じ地方の声を国に届けるという重要な役割を果たすとともこうした機会により連携が進み、先進事例の情報共有など更なる議会機能の強化に資することを期待しております。

結びに本日ご参集の皆様方のご活躍とご健勝を心より祈念いたしまして、開会のご挨拶といたします。どうぞよろしく願いいたします。

(2) 会 長

○**全国議長会事務総長**（株丹 達也君）次に、全国都道府県議会議長会会長の田中英夫京都府議会議長からご挨拶を申し上げます。

田中会長、よろしく願いいたします。

○**全国議長会会長**（田中 英夫君）全国都道府県議会議長会会長の田中英夫でございます。第164回定例総会の開催に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

皆様方には、御多用の中、本定例総会にご出席いただき、誠に有難うございます。

本日は、開催地であります福井県議会の田中宏典議長、小寺惣吉副議長を始め、東海北陸ブロック各県議会の皆様方の格別のご尽力によりまして、この、あわら市において、このように総会を開催する運びとなりました。誠に有難うございます。心より御礼申し上げます。

また、ご来賓として地元から杉本達治福井県知事、並びに佐々木康男あわら市長、また、国からは、総務大臣代理として佐々木浩自治大学校長にご臨席を賜っております。

ご来賓の皆様には、公務極めてご多忙のところご臨席をいただきまして、誠に有難うございます。

先の台風第15号、第19号をはじめとする相次ぐ台風の襲来は、東日本を中心に記録的な大雨をもたらし、多くの尊い人命が奪われるとともに、多数の負傷者が発生するなど広範囲に甚大な被害が発生いたしました。

また、長期間にわたる停電や農林水産業等への被害を発生させ、住民生活等に重大な影響を及ぼしたところであります。

お亡くなりになられた方々に哀悼の意を表し、被災された全ての皆様に対し、心からなるお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興をお祈りしております。

これらの災害では、家屋の倒壊、浸水などにより多くの被災者が避難生活を余儀なくされており、一日も早く日常生活を取り戻すことができるよう、早急な対策が求められております。このため、本会といたしましては、去る10月17日に開催の役員会におきまして、「令和元年台風第15号、第19号による災害に関する決議」を決定し、被災者へのきめ細かな支援を行うための環境整備、ライフラインの復旧、住宅の確保等について、直ちに政府・国会に対し要請を行ったところであり、更なる要請も現在準備しているところであります。

また、本日未明に発生しました沖縄県の世界遺産、首里城の火災において中心的な建物である正殿などが焼失したとのことであります。詳細が分かりましたら皆様方にご報告させていただきます、今後の対応についてお諮りしたいと思います。

なお、本日開催の国と地方の協議の場において、代理で出席いただくことになっております大山香川県議会議長さんより出火原因等の調査を踏まえた必要な支援を政府等に対して要請することといたしております。

さて、我が国は人口減少と高齢化が急速に進行するなど、様々な問題が顕在化しております。国においても、2040年問題における地方行政のあり方について議論・研究されている

ところでありますが、将来にわたり活力と魅力があり、誰もが安全・安心に暮らせる地域社会を構築するためには、国と地方が一体となり、地方創生の実現、地域経済の活性化、頻発する災害に備えた防災・減災対策など、諸課題の克服に向けて全力を挙げて取り組んでいかなくてはなりません。

地方公共団体が、これら地域の諸課題に責任を持って取り組むためには、その基盤となる税財源を持続的、安定的に確保することが不可欠であり、何よりも、地方税財源の充実・強化を図ることが重要であります。

また、地方分権の進展により、地方自治の発展に大きな責任を有する地方議会の果たすべき役割は、ますます重要となっております。このため、厚生年金への地方議会議員の加入のための法整備については、国民の幅広い政治参加や、地方議会における人材確保の観点から、早急に実現を図る必要があります。引き続き、法案の早期提出・成立に向け、強力に取り組んで参りたいと存じますので、議長各位のご支援、ご協力をよろしく願いいたします。

本日の総会では、「地方税財源の充実確保に関する決議（案）」など3件の決議、並びに「令和2年度政府予算編成に関する提言（案）」についてご審議願うこととしております。

議長各位におかれましては、十分にご審議を賜りますとともに、本日の会議を通じて一層の交流と連携を深められ、本定例総会が、所期の成果を挙げることができますよう願ひいたしまして、ご挨拶とさせていただきます。

(3) 地 元 知 事

○**全国議長会事務総長**（株丹 達也君）次に、ご来賓の方々のご挨拶を頂戴いたします。

次に、ご来賓の方々のご挨拶を頂戴いたします。

まず、地元福井県の杉本達治知事から、ご挨拶を頂戴したいと存じます。

それでは、杉本知事、よろしく願いいたします。

○**福井県知事**（杉本 達治君）ご紹介いただきました福井県知事の杉本達治でございます。

この度は第164回全国都道府県議会議長会定例総会が盛大に開催されますことを心からお慶び申し上げます。また、今回は49年ぶりとなりました。福井県を会場として選んでいただきまして、このあわら市で開催いたしますこと、また全国各地から多くの議長さんがお集まりいただきましたことを心から御礼を申し上げます。本当にどうもありがとうございます。

また、今ほどお話がございましたが、この度の台風第15号、第19号、それから多くの大雨の災害により沢山の命が犠牲になりました。亡くなられた皆様方に心からご冥福をお祈り

申し上げますとともに被災された皆様にお見舞いを申し上げます。

福井県としましても長野県を中心に多くの職員、ボランティアの方にも行っていただいております。こうしたことを中心に我々としましてもしっかりと継続をさせていただきながら、被災地の皆様方が一日も早く普通の生活に戻れるような状況にしていきたいと思いますところがございます。

さて、議会と理事者の関係というのはよく車の両輪と言われますけど、難しいところがあると思います。お互いが馴れ合いで物事を進めただけでは県民の皆様にとってプラスになるわけではございません。だからと言って違う方向を向いて進んでいってはなかなか舵取りが進まない。車が前に進まないという大きな問題がございます。やはり議会の場を中心としまして、色んな議論を行って緊張状態を持ちながら県民の皆様の方、それぞれの立場で向き合っていて、話し合いをしていく。そして、一つの解決を導き出していくことがとても大事なことだと思います。そういう意味でも福井県の議会の中でも丁々発止の議論をさせていただきます。一方で全国議長会、我々にも全国知事会がございますが、こうした全国組織が活動するのは国に対して地方の立場、また現場一つ一つが一緒になって物事を進めていく大切なことだと思います。全国議長会の席というのは地域の状況を話し合いながら一つの大きな方向性を導きだしていくことで大切な場だと思っているわけであります。ちょうど年末に向けて来年度予算の議論が国でも始まりますし、税財源の話の中でも来年度に向けては、例えば法人事業税の収入金額課税というのがございます。こういった大きな課題、1,500億円も地方の財源が奪われる事態になりかねない状況でございますので、こういった時には是非とも力を合わせて私どももやらせていただきますので、議会とも足並みを揃えて進めさせていただければと思っております。

また、話題を県内の方でお話させていただきますと今、福井県は3年半後、令和5年の3月をもちまして北陸新幹線において芦原温泉駅、福井駅、敦賀駅に延伸するというところで進めさせていただいております。これに向けて福井県内でも色々な工事、ソフト面も含めて仕事をさせていただいているところがございます。

この芦原温泉の駅前に沢山のお客様を受け入れてバスなどの二次交通を出せるような形、お客様に集まって物を食べていただくような場所にしていこうと思っております。

東尋坊についても直そうですとか、永平寺の門前もかなり良くなったところがございます。恐竜博物館もこの機会に行っていただければと思います。これを更なる充実を三年半にやっていくわけでございます。

来年の大河ドラマは麒麟がくるということで明智光秀が主人公ですが、一乗谷の朝倉氏に

10年くらいいた期間があります。50年の人生ですので、かなりの期間を福井県でも過ごしていただいている。そういった朝倉氏の一乗谷の遺跡もあるわけでございます。三年半後の新幹線に向けて、一生懸命観光地などにも磨きをかけて、歴史を外に発信していくこともさせていただいている。それとともに TSUGI という法人の代表である新山さんからお話を聞いていただくとお思います。この方のお話を聞いていただくとお生まれは大阪だと思っておりますが、学生時代に福井にアウトキャンプをやっていただいた縁で来ていただいた全国から集まるデザイナーを中心に新しいことを福井で始めていただいている。TSUGI というのは漆の技術で割れた茶碗を漆や金で塗ってつぐことから来ていると思うんですが、若い方が福井に入ってきて、伝統と新しいものを結び付けた。また、工房に連れて行って観光の目玉にしてもらう。こういう新しい芽を福井県で育てている。是非とも観光地、新しい芽を汲み取っていただいて、お戻りいただいて、是非各地域で一つの参考に活かしていただければと思っていますところでございます。

結びになりましたが、全国都道府県議会議長会の総会が実り多きものとなりますことを心からご祈念申しますとともに、また議長会の皆様方と理事者が一緒になって新しい地方を作っていくという協力関係ができますことをお願い申し上げまして、私からのご挨拶とさせていただきます。

○**全国議長会事務総長**（株丹 達也君）ありがとうございました。

(4) 地 元 市 長

○**全国議長会事務総長**（株丹 達也君）次に、地元あわら市の佐々木康男市長から、ご挨拶を頂戴したいと存じます。

それでは、佐々木市長、よろしく願いいたします。

○**あわら市長**（佐々木 康男君）地元あわら市の佐々木です。第164回全国都道府県議会議長会定例総会が本市で開催されるに当たりまして一言ご挨拶を申します。はじめにこの度に台風第19号をはじめとする台風や豪雨などで甚大な被害に見舞われました地域の皆様には心からお見舞いを申し上げますとともに一日も早い復旧復興をお祈りいたします。

さて、改めまして、ようこそ福井県あわら市にお越しいただきまして誠にありがとうございました。本定例総会が盛大に開催されますことを誠に喜ばしく心から歓迎申し上げます。また、皆様方においては各都道府県におきまして議会運営はもとより地域の振興や発展、住民福祉の向上まで精力的に取り組まれていることに深く敬意を表する次第でございます。

さて、本市は福井県の最北端に位置し平成16年に金津町と芦原町が合併をして誕生しました。旧金津町の市街地は宿場町として栄えたところです。旧芦原町は芦の生い茂る原っぱであり、そういったことから芦原と名付けられました。明治16年に温泉が湧き出まして、今では年間約80万人の宿泊客が訪れる県内随一の温泉地でございます。また、越前ガニが旬でございますが、そういうカニであるとか、イチゴ、メロン、スイカ、ミニトマト、サツマイモなど四季折々に豊かな恵みをもたらす福井県最大の恵みの産地となっております。原産地では福井県が発祥の地でありますコシヒカリをはじめ新たな福井県のブランドでありますいちほまれの生産も盛んでございます。さらに、繊維、電子機器、医薬品などの優良企業が市内に集積しております。

こうした状況ですが、合併当初3万1000人であった人口が現在は2万8000人と1割減少し、人口減少や少子高齢化の対策が本市においても喫緊の課題となっております。このため、現在、3年半後の北陸新幹線の芦原温泉駅開業を見据え、福井県の北の玄関口にふさわしい駅、そして駅周辺の整備を進めるとともに今年3月に策定しました和心あふれる国際的な感幸地をコンセプトとした観光戦略のもと、交流人口の拡大や観光消費額の増加に向けて、鋭意取り組んでいるところでございます。また、近年の集団コミュニティの衰退を受け、各集落の主体的取組あるいは特色ある活動の支援、さらにはそれを担う人づくりなど活力ある豊かで魅力的な市を強力に進めているところでございます。各都道府県においては人口減少・少子化対策あるいは防災政策など様々な課題を抱えているかと思えます。本日審議する内容は国への要望事項の取りまとめとお伺いしております。本定例総会が実り多きものとなりますよう心からお祈り申し上げます。

結びに全国都道府県議会議長会定例総会のご盛会と各都道府県の発展、さらには本日お集まりの皆様のご健勝とご活躍を心からご祈念申し上げまして、私からの歓迎とお祝いの挨拶とさせていただきます。本日は誠におめでとうございます。

○**全国議長会事務総長**（株丹 達也君）ありがとうございました。

祝 辞 (1) 内閣総理大臣

○**全国議長会事務総長**（株丹 達也君）次に、祝辞でございます。

安倍晋三内閣総理大臣からメッセージを頂いておりますので、福村章石川県議会議長にご披露願うことといたします。

それでは、福村議長よろしく願いいたします。

○**石川県議会議長**（福村 章君）第164回全国都道府県議会議長会定例総会の開催にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

今年も、全国各地で、台風、地震、集中豪雨などによる自然災害が相次ぎました。お亡くなりになられた方々の御冥福をお祈り申し上げるとともに、被災された全ての皆様にお見舞いを申し上げます。

政府として、被災自治体と連携し、被災地の復旧・復興に全力を尽くすとともに、これまでの常識を超えた災害に備えて、国土強靱化をさらに強化してまいります。

今月、三歳から五歳までの全ての子どもたちの幼児教育、保育の無償化が実現しました。来年四月からは、真に必要な子どもたちの高等教育も無償化いたします。

また、年金、医療、介護、労働など社会保障全般にわたって、人生百年時代を見据えた改革を果敢に進めます。令和の時代にふさわしい、子どもからお年寄りまで全ての世代が安心できる社会保障制度を、大胆に構想してまいります。

安倍内閣では、「地方創生」の旗を高く掲げ、地方創生推進交付金をはじめ、地方の創意工夫を全力で後押ししてきた結果、農林水産物の輸出は6年連続で過去最高を更新し、牛乳や乳製品の輸出は二割以上増加しました。ヨーロッパへの牛肉輸出は三割上昇しています。

また、外国人観光客は3千万人の大台を突破して、インバウンド観光という、新たな一大産業が生まれています。地方でも商業地の地価が28年ぶりに上昇に転じるなど、地方経済に活気が生まれています。

地方の法人関係税収もほとんどの県で、この7年間で4割から5割増加し、中には6割から7割も増加した県もあるなど、地方創生は大きく動き始めています。

この地方創生のうねりを、もっと力強いものとするため、引き続き、地方の声に徹底して耳を傾け、地域の活力創出に全力を尽くしてまいります。

来年にはいよいよ、福島県から聖火リレーがスタートし、オリンピック・パラリンピックが開催されます。日本全体が未来への躍動感で満ちあふれる今こそ、常にチャレンジャーの気持ちであらゆる政策分野においてこれまでの発想にとらわれない、大胆な改革に挑戦してまいります。

議長の皆様におかれましては、今後とも、地方自治の推進に力を発揮されますことをご期待申し上げますとともに、国が進める諸政策への御理解、御協力を改めてお願い申し上げます。

令和元年10月31日、内閣総理大臣、安倍晋三

○**全国議長会事務総長**（株丹 達也君）ありがとうございました。

(2) 総務大臣

○**全国議長会事務総長**（株丹 達也君）次に、高市早苗総務大臣から、ご祝辞を頂戴いたしたいと存じます。

本日は、代理として佐々木浩総務省自治大学校長にご出席頂いております。

それでは、佐々木自治大学校長、よろしく願いいたします。

○**総務省自治大学校長**（佐々木 浩君）総務省自治大学校長の佐々木でございます。本日は、高市総務大臣から祝辞を預かってきておりますので、代読させていただきたいと存じます。

第164回全国都道府県議会議長会定例総会の開催を心からお慶び申し上げます。

都道府県議会議長の皆様方には、日頃より地方自治発展や住民の安全・安心のために御尽力を賜り、深く敬意を表します。

本年は、全国各地で台風、地震、集中豪雨などによる自然災害が相次いでおります。お亡くなりになられた方々の御冥福をお祈り申し上げるとともに、被災された皆様にお見舞いを申し上げます。

総務省では、全国知事会等と連携して、被災市区町村の災害マネジメント支援や避難所運営などの災害対応業務の広域応援要員の派遣調整を行っております。

本年は8月の大雨による九州北部での災害や台風第15号、第19号による災害に対し、各都道府県からも多数の職員を派遣をいただいております、この場を借りて御礼を申し上げます。また引き続き防災対策に万全を期していただくようお願い申し上げます。

さて、我が国最大の危機である人口減少に直面する中、安全な環境で生活し、質の高い教育や必要な福祉サービスを受け、働く場所がある地方を全国各地に作っていくことが必要です。

現在、地方制度調査会において、組織の枠を超えた連携や情報通信技術を活用した対応策など、人口減少に対応するために必要な行政体制について審議されております。

地方のご意見を丁寧に伺いながら検討を進め、持続可能な形で行政サービスを提供するための地方行政体制の実現に向けて取り組みます。年末の地方行政対策に向けて自治体が入り革命や地方創生などの重要課題に対応しつつ、安定的な財政運営を行うことができるよう新経済・財政再生計画を踏まえ、一般財源総額をしっかりと確保したいと思っております。皆様方の力強い支援を賜りますようお願い申し上げます。

地方税制については各地域が持続的に発展していけるよう地方税源を安定的に確保していただくことを第一に自治体の皆様と力を合わせて取り組んで進んでまいります。

本年末の税制改正プロセスにおきましても地方税源の確保に力強いご支援を賜りますようお願い申し上げます。また、技術革新を大きなチャンスと捉え、5G、IoT、AIなどの技術を医療、福祉、教育、地域交通、観光業、農林水産業、防災、行政サービスなどに活用し、恩恵を享受できる地域社会を実現するため、利用環境の整備を進めてまいります。5Gや光ファイバーなどICTインフラについては、地域の整備を促進し、早期の全国展開を図ります。

更にデジタル社会にとって不可欠な基盤となるマイナンバー制度については、令和2年度に実施予定のマイナンバーカードを活用した消費活性化策の具体化や健康保険証としての利用準備を関係府省と連携して進めるとともに、市区町村におけるカード交付体制整備を推進します。また、各自治体の職員と被扶養者の家族には先行して、本年度中にカードを取得していただくようお願いしております。官民を挙げたカード取得の推進をお願いします。

今後も議長の先生方と十分に意思疎通を図りながら、地方自治の確立と安定的な地方税財源基盤の確保に向けて、総務省一丸となって全力で取り組んでまいります。

結びに全国都道府県議会議長会のますますご発展とご臨席の先生方のご健康とご活躍を祈念申し上げます。

令和元年10月31日、総務大臣、高市早苗

○**全国議長会事務総長**（株丹 達也君）ありがとうございました。

祝 電

○**全国議長会事務総長**（株丹 達也君）次に、衆議院議長、参議院議長から祝電をいただいておりますので、ご披露申し上げます。

第164回全国都道府県議会議長会定例総会のご盛会をお慶び申し上げます。

住民の福祉増進と地方自治の発展に向け、日々清栄されている皆様に敬意を表します。各地域で主体的・自主的に創意工夫をしながら魅力的地域づくりが進められる中、都道府県議会の担う役割はより重要なものとなっております。

皆様のますますのご活躍と貴会のご発展をお祈りいたします。

衆議院議長、大島理森。

第164回全国都道府県議会議長会定例総会のご盛会を心よりお慶び申し上げます。

現在、地方自治をめぐるまはては急速に進む少子高齢化や人口流出に伴う過疎化や度重なる自然災害の対応など多くの課題が山積しております。そのような地域を代表する皆様方が

一堂に会し、総意を結集されますことは大変意義深いことと存じます。

皆様方には、引き続き、地域住民が安心して暮らせる環境づくりにご尽力賜りますようお願い申し上げます。

本日の総会が、地方自治の将来にとって実り多いものとなりますことをお祈りいたしますとともに、貴会の更なるご発展と、ご列席の皆様方のますますのご活躍をご祈念申し上げます。

参議院議長、山東昭子。

以上でございます。

ここで、杉本知事、佐々木市長、佐々木総務省自治大学校長は、公務のため退席されます。誠にありがとうございました。

自治功労者表彰 (1) 会長あいさつ

○**全国議長会事務総長**（株丹 達也君）それでは、只今から、自治功労者表彰を行います。

はじめに、田中会長からご挨拶を申し上げます。

○**全国議長会会長**（田中 英夫君）自治功労者の表彰をとり行うに当たりまして、一言、お慶びのご挨拶を申し上げます。

本日、栄えある表彰を受賞されます方々は、都道府県議会議員として、長きにわたりご活躍してこられた、永年勤続功労者52名の方々でございます。

いずれの方々も議会の立場から、住民福祉の向上と地方自治の発展に、多大なるご尽力をいただいた方でございます。

ここに、功労者の皆様方の、今日までのご労苦に感謝申し上げ、そのご功績をたたえまるとともに、ご活躍を支えてこられましたご家族の皆様にも、改めて深く敬意を表する次第でございます。

さて、我が国は、人口減少と高齢化が急速に進行しております。将来にわたり地域の活力を維持し、魅力ある地域社会を構築するためには、我々地方議会議員に課せられた使命は極めて重要であります。

このような状況の中で、私ども都道府県議会議員は、これまで以上に住民代表としての役割を果たすため、一層の努力を重ねていかなければなりません。

本日、表彰をお受けになられます皆様方におかれましては、今後とも、健康に十分留意さ

れまして、これまで培われた豊かなご経験を生かし、地域の発展と地方自治の確立のため、なお一層のご尽力、ご指導を賜りますよう、心からお願い申し上げ、お祝いのご挨拶といたします。

本日は誠にありがとうございます。

(2) 表彰状授与

○**全国議長会事務総長**（株丹 達也君）これより、自治功労者の表彰を行います。

先ず、議員在職 35 年以上及び議員在職 30 年以上の自治功労者でございますが、本日はご欠席でございますので、お名前をご披露申し上げます。

議員在職 35 年以上、石川県議会議員、稲村建男様。

次に、議員在職 30 年以上、福島県議会議員、青木稔様。福島県議会議員、瓜生信一郎様。広島県議会議員、山崎正博様。以上でございます。

次に、議員在職 10 年以上から 25 年以上の自治功労者の表彰を行います。

なお、お時間の都合上、お手元の「自治功労表彰受章者名簿」によりましてご披露に代えさせていただきたいと存じますが、在職年数毎の人数は、議員在職 25 年以上 2 名、議員在職 20 年以上 9 名、議員在職 15 年以上 13 名、議員在職 10 年以上 24 名の合計 48 名でございます。

以上の方々を代表して、静岡県議会議長の鈴木利幸様に表彰状の授与を行いたいと存じます。

○**全国議長会会長**（田中 英夫君）表彰状、鈴木利幸殿。

あなたは、静岡県議会議員として在職 20 年以上に及び、地方自治の発展に努力された功績は誠に顕著であります。よって、ここにその功績をたたえ、表彰します。

令和元年 10 月 31 日、全国都道府県議会議長会会長。

おめでとうございます。

○**全国議長会事務総長**（株丹 達也君）それでは、本日の受章者全員を代表されまして、静岡県議会議長、鈴木利幸様からご挨拶をいただきます。鈴木議長さん、よろしく願いいたします。

○**静岡県議会議長**（鈴木 利幸君）自治功労賞をいただきまして、本当にありがとうございます。

皆様からこの賞をいただきまして、身に余る光栄でございます。20 年を振り返りますと長いようで短かったなと私は感じております。これからも自治行政に対しましてしっかりと

取り組むことをこの皆様の前でお誓いしまして、簡単でございますが御礼の挨拶といたします。

○**全国議長会事務総長**（株丹 達也君）鈴木様、大変ありがとうございました。

以上をもちまして、自治功労者表彰を終わります。

それでは、少し休憩をいただきたいと思います。午後3時に再開をさせていただきます。よろしく願いいたします。

（午後2時46分 休憩）

（午後3時 再開）

○**全国議長会事務総長**（株丹 達也君）ただいまから、定例総会を再開いたします。

新任議長紹介

○**全国議長会事務総長**（株丹 達也君）まず、新任議長のご紹介でございます。去る7月31日開催の第163回定例総会以降にご就任されました議長さんをご紹介します。

岩手県議会議長、関根敏信様。

本日はご欠席でございますが、東京都議会議長、石川良一様にご就任されましたので、ご報告申し上げます。

総会議長の推挙

○**全国議長会事務総長**（株丹 達也君）次に、総会議長の推挙でございます。

本定例総会の議長につきましては、東海北陸ブロックの協議によりまして、田中宏典福井県議会議長が決定されております。田中議長には、どうぞ議長席にお着きを願います。これ以降の議事は、総会議長が執り行います。

議 事

(1) 議 案 審 議

決 議 案 朗 読 ・ 採 決

提言案に係る各委員会審査結果報告・採決

○**総会議長**（田中 宏典君）総会議長の職を務めることになりました福井県議会議長の田中宏

典でございます。どうかよろしくお願いを申し上げます。

これより議案の審議に入ります。10月17日開催の役員会提出に係るもの並びに各委員会提出に係るものについての議案の審議方法についてお諮りいたします。

まず、役員会提出に係る3件の決議（案）については、広範かつ多岐にわたるため、議案の朗読に代えて、趣旨説明を行うこととし、次に、各委員会提出に係る提言（案）については、委員会から審査結果報告を願い審議をいたしたいと存じますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○**総会議長**（田中 宏典君）ご異議がないものと認めます。よって、そのように決定いたしました。

それでは、まず、役員会提出に係る第1号議案から第3号議案の3議案を一括議題といたします。

第1号議案から第3号議案の趣旨説明を、小川恒雄岐阜県議会議長をお願いいたします。

○**岐阜県議会議長**（小川 恒雄君）岐阜県議会議長の小川恒雄です。役員会から提出された議案3件につきまして、議案の趣旨をご説明いたします。

まず、第1号議案「地方税財源の充実確保に関する決議（案）」です。

地方公共団体が、地域の諸課題に責任を持って取り組むためには、その基盤となる税財源を持続的、安定的に確保することが不可欠であります。地方財政の状況をみますと、これまで厳しい歳出抑制を行ってきてもなお、依然として厳しい状況にあります。

こうした中で、地方が実情に沿ったきめ細かな行政サービスを十分担えるよう、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源総額を確保することや、地方税の一層の充実、税源の偏在性が少なく税収の安定性を備えた地方税体系の構築などを要請するものです。

次に、第2号議案「東京電力福島第一原子力発電所事故対策に関する決議（案）」です。

平成23年3月に発生した東京電力福島第一原子力発電所事故は、8年が経過しても、いまだ収束しておらず、福島県では、今なお多くの人々が避難を余儀なくされているところがあります。

このため、国が前面に立ち、福島第一原子力発電所の廃炉に向けた取組を安全かつ着実に進めることや、放射線モニタリング体制の充実と測定結果の速やかな提供、住民への抜本的な健康対策の実施などを要請するものです。

最後に、第3号議案「厚生年金への地方議会議員の加入に関する決議（案）」です。

地方議会議員の活動が幅広い分野に及ぶとともに、より専門的な知識が求められ、専業として活動する議員の割合も高くなっているなかで、若者に対して政治への関心を高めるため

の啓発活動の充実強化を図るとともに、民間サラリーマン等と同様の厚生年金に加入できるようにすることは、人材の確保につながり、厚生年金の適用拡大の必要性が指摘されるなかで、その方向に沿ったものであると考えます。

このため、国民の幅広い政治参加や、地方議会における多様な人材確保の観点から、厚生年金への地方議会議員の加入のための法整備を早急に実現することを要請するものです。

以上が各決議案の趣旨でございます。

○**総会議長**（田中 宏典君）ありがとうございました。

本件に対し、ご質疑またはご意見等はございませんでしょうか。どうぞ。

○**大阪府議会議長**（三田 勝久君）大阪府の三田でございます。ただいま議題となりました第3号議案、厚生年金への地方議会議員の加入に関する決議（案）に関しては、大阪府議会では去る10月25日に開会中の定例会におきまして、新たな国民負担が伴う地方議会議員の厚生年金加入に断固反対する意見書が、大阪維新の会、自民党、公明党、共産党、民主の方々の全会一致で可決いたしました。

地方議会議員の厚生年金加入につきましては、厳しい財政状況にある地方自治体に全国で新たに多額の公費負担が生じること、国民の公的年金が現役世代の保険料引き上げなど厳しい状況にあり、更なる改革が求められる中にあること、消費税増税など、今後も国民に負担を求める時代が到来していること、議員のなり手不足の解消は別次元で議論する課題であり、介護など他の分野でもなり手不足が深刻な問題となっている中、地方議会議員だけ特別に対策を講じる正当な理由がないと思います。このような中、到底国民の理解が得られないものだと私たちは考えています。まずは国民の年金制度の充実を議論すべきであり、地方議会議員を特別に処遇するような、地方議会議員の厚生年金加入には大阪府としては反対である旨を表明いたします。

○**総会議長**（田中 宏典君）他にはご発言はございますでしょうか。どうぞ。

○**三重県議会議長**（中嶋 年規君）三重県議会議長の中嶋でございます。第3号議案、厚生年金への地方議会議員の加入に関する決議（案）につきましては、態度を保留させていただきます。この件につきましては、三重県議会内で意見がまとまっていません。賛成する意見としましては、この議案の趣旨にありますように、議員を辞めた後にも安定した生活が確保できるのではないか、それによって多様な人材が確保できるのではないかというメリットもあるだろうし、かつてあった制度と違って制度の安定性という面では優れたものである。

また、三重県議会では通年制を取っていることもあり、常勤化、専門化、専門化している中においてサラリーマンと同じような制度に入ってもいいのではないかといいものである。

また一方で、新たな財源を投入することについて説明責任が果たせるのであろうか、あるいは個人年金制度が充実してきている中において公的年金制度だけに頼るといふ制度でいいのか、議員は二元代表制の一翼を担っているという観点から知事部局の職員と同じように共済年金を通じて厚生年金に入るという位置づけはいいのであろうか、といった反対意見もあります。この賛成、反対の意見が拮抗しており、意見を取りまとめるに至っておりませんので、態度保留とさせていただきます。

○**総会議長**（田中 宏典君）他にはご発言はございますでしょうか。特に無いようでありますので、これより決議案についてお諮りいたします。

決議案のうち、まず第1号議案「地方税財源の充実確保に関する決議（案）」及び第2号議案「東京電力福島第一原子力発電所事故対策に関する決議（案）」についてお諮りいたします。

第1号議案及び第2号議案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○**総会議長**（田中 宏典君）ご異議がございませんので、そのように決定いたします。

次に、第3号議案「厚生年金への地方議会議員の加入に関する決議（案）」についてお諮りいたします。

第3号議案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

（挙手多数）

○**総会議長**（田中 宏典君）挙手多数であります。よって、第3号議案につきましては、原案のとおり決定いたします。

次に、第4号議案から第8号議案までの5議案を一括議題といたします。

各委員会における審査の経過と結果について順次ご報告願うことといたします。

それでは最初に、地方自治委員会副委員長の清沢英男長野県議会議長をお願いいたします。

○**長野県議会議長**（清沢 英男君）地方自治委員会副委員長の長野県議会議長、清沢英男です。

本日は委員長の田中福井県議会議長さんが総会議長であるため、代わって私から、去る10月16日に開催いたしました、地方自治委員会の審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

委員会におきましては、まず、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局の多田健一郎地方創生総括官補から、「地方創生の現状と展望」について説明を聴取したのち、議案の12項目について、審査いたしました。

その結果、いずれも原案のとおり、本日の定例総会に提出する本委員会関係議案とするこ

とに決定した次第であります。

以下、その概要についてご説明申し上げます。

まず、「地方創生、地方分権改革の推進について」は、社会変化を見据えた第二期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定や地方創生関連予算の確保、地方議会の自主性・自立性確保と権限強化を図るための制度改正や、厚生年金への地方議会議員の加入のための法整備の早急な実現などについて提言するものです。

次に、「地方税財源の充実強化について」は、地方税の一層の充実や、地方交付税をはじめとした一般財源総額の確保などについて提言するものです。

次に、「災害対策の充実強化について」は、東日本大震災をはじめとした大規模災害からの復旧・復興などについて提言するものです。

次に、「情報通信基盤の整備促進について」は、5G導入に当たって大都市部と地方部の基盤整備に格差が生じないようにすることなどについて提言するものです。

次に、「参議院議員選挙における合区の早期解消について」は、都道府県単位による代表が国政に参加できる選挙制度とすることを提言するものです。

次に、「新たな在留資格を有する外国人の受入れ体制の整備について」は、多文化共生の実現に向けた施策への必要な財政支援などについて提言するものです。

次に、「高齢運転者等の交通事故防止対策について」は、後付けのペダル踏み間違い時加速抑制装置の普及のための財政支援などについて提言するものです。

次に、「基地対策等について」は、基地周辺の住民の安全確保のために万全の措置を講ずることなどについて提言するものです。

この他、一日も早い日本人拉致問題の解決、北方領土の早期返還の実現、竹島の領土権の確立に向けた強力な外交交渉、尖閣諸島問題の冷静かつ平和的な外交交渉での解決などについて提言するものです。

以上が、議案の概要であります。

これをもちまして、地方自治委員会の審査の経過と結果についての報告とさせていただきます。

○**総会議長**（田中 宏典君）どうもありがとうございました。

次に、社会文教委員会委員長の丸山裕次郎宮崎県議会議長をお願いいたします。

○**宮崎県議会議長**（丸山 裕次郎君）社会文教委員会委員長の宮崎県議会議長、丸山裕次郎です。

去る10月16日開催の、社会文教委員会の審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

委員会におきましては、まず、内閣府の藤原朋子大臣官房審議官から、「子供の貧困対策」について説明を聴取したのち、議案の9項目について、審査いたしました。

その結果、いずれも原案のとおり、本日の定例総会に提出する本委員会関係議案とすることに決定した次第であります。

以下、その概要についてご説明申し上げます。

まず、「児童虐待防止対策の充実強化について」は、児童相談所や市区町村の体制強化のための財政支援などについて提言するものです。

次に「少子化対策・子育て支援の推進について」は、地方の取組への安定的な財政支援などについて提言するものです。

次に「介護職員の確保について」は、介護職員の賃金改善などについて提言するものです。

次に「医療提供体制の整備について」は、地方の医師不足の解消などについて提言するものです。

次に「障害者施策等の推進について」は、障害者の雇用促進などについて提言するものです。

次に「教育体制の充実について」は、スクールソーシャルワーカーの確保支援の充実などについて提言するものです。

次に「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等の国際競技大会開催に向けた取組について」は、国と地方が協力して関連事業に取り組める環境の整備などについて提言するものです。

次に「国際リニアコライダーの実現について」は、費用や人材の国際分担に係る考え方の明示などについて提言するものです。

最後に「世界遺産の登録に向けた取組の推進について」は、我が国資源の登録推進などについて提言するものです。

以上が、議案の概要であります。

これをもちまして、社会文教委員会の審査の経過と結果についての報告とさせていただきます。

○**総会議長**（田中 宏典君） どうもありがとうございました。

次に、経済産業委員会副委員長の神野博史愛知県議会議長をお願いいたします。

○**愛知県議会議長**（神野 博史君） 経済産業委員会副委員長の愛知県議会議長の神野博史です。

本日は、委員長の吉田福島県議会議長さんが公務により出席できないため、私から去る10月16日に開催いたしました経済産業委員会の審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

委員会におきましては、まず、経済産業省の畠山陽二郎大臣官房総務課長から、「経済産業政策の重点」について、説明を聴取したのち、吉田委員長から去る9月2日と3日に福島県の東京電力福島第一原子力発電所等において実施した現地視察の報告がありました。

なお、視察報告書を議長会ホームページに掲載しておりますので、是非ご覧いただければと存じます。

その後、議案の7項目について、審査いたしました。その結果、いずれも原案のとおり、本日の定例総会に提出する本委員会関係議案とすることに決定した次第であります。

以下、その概要についてご説明申し上げます。

まず、「総合的な経済対策について」は、機動的な経済対策などについて提言するものです。

次に、「地域の産業振興について」は、企業の地方移転、地方にある企業の機能強化などについて提言するものです。

次に、「中小企業・小規模事業者支援の充実強化について」は、災害リスクに対する意識啓発の推進、事業承継支援の充実などについて提言するものです。

次に、「先端産業支援の充実強化について」は、ロボット産業の研究開発の推進、航空宇宙関連産業の育成・支援などについて提言するものです。

次に、「中心市街地、商店街の活性化対策の推進について」は、中心市街地活性化基本計画に基づく事業への予算の十分な確保などについて提言するものです。

次に、「エネルギー政策の確立について」は、再生可能エネルギーの導入拡大に向けた送配電網の強化などについて提言するものです。

最後に、「地方金融システムの確立について」は、地域銀行に係る規制緩和については、慎重を期すことなどについて提言するものです。

以上が、議案の概要であります。

これをもちまして、経済産業委員会の審査の経過と結果についての報告とさせていただきます。

○**総会議長**（田中 宏典君） どうもありがとうございました。

次に、国土交通委員会委員長の早川尚秀栃木県議会議長にお願いいたします。

○**栃木県議会議長**（早川 尚秀君） 国土交通委員会委員長の栃木県議会議長、早川尚秀です。

去る10月16日に開催いたしました国土交通委員会の審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

委員会におきましては、まず、観光庁の高橋一郎次長から、「観光政策をめぐる現状と課題」について説明を聴取したのち、議案の7項目について、審査いたしました。

委員会の審査では、いずれも原案のとおり決定いたしました。その後、台風第19号の被害状況を踏まえ、正副委員長において「防災・減災対策、国土強靱化の充実強化について」及び「観光振興対策の充実強化について」を一部修正し、本日の定例総会に提出する本委員会関係議案とした次第であります。

以下、その概要についてご説明申し上げます。

まず、「防災・減災対策、国土強靱化の充実強化について」は、防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策の実施に必要となる予算の十分な確保、台風第19号により河川の堤防が相次いで決壊したことの原因究明を行い、堤防の強化対策やかさ上げ等の対応策を講ずることなどについて提言するものです。

次に、「道路の整備促進について」は、道路整備予算の十分な確保、高速道路のミッシングリンクの解消などについて提言するものです。

次に、「鉄道の整備促進について」は、整備新幹線の早期完成に向けた財源確保、並行在来線の経営支援の充実などについて提言するものです。

次に、「空港、港湾の整備促進について」は、空港の整備促進、地方航空路線の維持・拡充、港湾の整備促進などについて提言するものです。

次に、「観光振興対策の充実強化について」は、訪日外国人が旅行しやすい環境の整備、被災地域における観光の風評被害を防止するための誘客の取組に対する支援などについて提言するものです。

次に、「特定地域振興対策等の推進について」は、新たな過疎法の制定、地方バス路線、離島航路、離島空路の維持などについて提言するものです。

最後に、「所有者不明土地対策の充実強化について」は、土地の利用、管理に関する所有者、地方公共団体、国の責務と役割分担の明確化などについて提言するものです。

以上が、議案の概要であります。

これをもちまして、国土交通委員会の審査の経過と結果についての報告とさせていただきます。

○**総会議長**（田中 宏典君） どうもありがとうございました。

最後に、農林水産環境委員会委員長の藤縄喜和鳥取県議会議長にお願いいたします。

○**鳥取県議会議長**（藤縄 喜和君） 農林水産環境委員会委員長の鳥取県議会議長、藤縄喜和でございます。

去る10月16日に開催いたしました農林水産環境委員会の審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

委員会におきましては、まず、農林水産省の小倉弘明大臣官房審議官から、「豚コレラ及びアフリカ豚コレラ対策」について、説明を聴取したのち、議案の6項目について、審査いたしました。

その結果、いずれも原案のとおり、本日の定例総会に提出する本委員会関係議案とすることに決定した次第でございます。

以下、その概要についてご説明申し上げます。

まず、「国際貿易交渉を踏まえた農林水産業の振興について」は、日米貿易協定が国民生活や地方経済に与える影響についての十分な情報提供、国際貿易協定の発効を踏まえた国内農林水産業の経営安定対策及び体質強化対策などについて提言するものです。

次に、「食料、農業及び農村に関する政策の推進について」は、農業農村整備に関する予算確保、担い手の安定的確保と育成、経営所得安定対策などの支援強化について提言するものです。

次に、「食の安全・安心を確保する制度の拡充強化について」は、豚コレラのワクチン接種後の風評被害等の防止対策、豚コレラ発生養豚農家等への支援の充実、アフリカ豚コレラ対策の強化などについて提言するものです。

次に、「森林、林業及び木材産業に関する政策の推進について」は、森林整備事業及び治山事業の予算確保、林業・木材産業の成長産業化の実現などについて提言するものです。

次に、「水産業政策の推進について」は、漁場・漁港など水産基盤整備の推進、漁業者の経営安定を図るための支援措置、水産資源の適切な保存管理などについて提言するものです。

最後に、「環境政策の推進について」は、プラスチックごみ対策の推進、鳥獣被害防止対策の充実、閉鎖性水域における水質保全の推進などについて提言するものです。

以上が、議案の概要であります。

これをもちまして、農林水産環境委員会の審査の経過と結果についての報告とさせていただきます。

○**総会議長**（田中 宏典君）ありがとうございました。

以上をもって、各委員会の審査結果報告は終了いたしました。

ただいまの審査結果報告に対して、ご質疑、またはご意見等はありませんか。どうぞ。

○**大阪府議会議長**（三田 勝久君）大阪府の三田でございます。ただいま議題となりました議案のうち、第4号議案、地方自治委員会提出議案に関しまして、厚生年金への地方議会議員の加入のための法整備を早急に実現することといった文言が含まれています。先ほどの役員会提出の決議案の際にも申し上げましたとおり、大阪府議会といたしましてはこの部分には

賛成いたしかねます。残余の部分につきましてはいずれも賛同できるものですが、分離できないかぎり地方自治委員会全体分として反対せざるを得ないことを表明いたします。

- 総会議長**（田中 宏典君）他にはご発言はございますでしょうか。ご発言もございませんので、これより提言案についてお諮りいたします。まず、第5号議案から第8号議案についてお諮りいたします。第5号議案から第8号議案につきましては各委員長審査結果報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 総会議長**（田中 宏典君）ご異議がございませんので、そのように決定いたします。

次に、第4号議案についてお諮りいたします。第4号議案について委員長審査結果報告のとおり決定することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

（挙手多数）

- 総会議長**（田中 宏典君）挙手多数であります。よって、第4号議案は原案のとおり決定いたします。

ただいま可決されました各議案の取り扱いにつきましては、お手元に配付の定例総会議決事項の推進方法のとおり要請活動を実施いたしますので、どうぞよろしく願いをいたします。

(2) 第167回定例総会開催地の決定 開催ブロック代表あいさつ

- 総会議長**（田中 宏典君）次に、第167回定例総会の開催地についてお諮りをいたします。

本件につきましては、役員会の協議に基づき、中国ブロックの広島県で開催することといたしたいと存じますが、これにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

- 総会議長**（田中 宏典君）ご異議がないものと認めます。

よって、第167回定例総会は、中国ブロックの広島県で開催することに決定いたしました。

この際、中本隆志広島県議会議長からご挨拶を願うことといたします。

- 広島県議会議長**（中本 隆志君）ただいまご紹介をいただきました広島県議会議長の中本隆志でございます。

まずもって、ただいま来年秋に開催されます第167回定例総会の開催地に我が広島県を承認いただきまして、ありがとうございます。誠に光栄でございます。心より御礼申し上げます。

ます。

また、本日はこのような素晴らしい定例総会を開催していただきまして、本当にありがとうございます。開催県であります福井県議会の田中議長、東海北陸ブロックの各議長には心より御礼申し上げますとともに、敬意を表させていただきます。

さて、令和の時代を迎えた今日、社会情勢も著しく変化し、現在私共を取り巻く環境はいつ、どこで、何が起こるか分からない状態が続いております。そして先ほどからお話しが出ております、台風第19号、第21号そして低気圧による豪雨災害等日本全国で様々な災害が勃発している状況にあります。被災された皆様方に心よりお見舞いを申し上げますとともに、一刻も早い復旧・復興をご祈念申し上げます。

さて、いよいよ来年秋は広島県での開催となったわけではありますが、我々広島はご存知のとおり宮島、厳島神社、原爆ドームといった世界遺産もございますし、また、牡蠣、お好み焼き、多種多様なお酒もございます。そして、カープ、サンフレッチェ、沢山のものがありますので、ぜひともそれらをご堪能いただくために広島においていただきたいと思います。

今日の日を境に我々も皆様方をお迎えする準備を淡々と進めさせていただいて、いい総会となるよう努力させていただきたいと存じますので、皆様方にも大変お忙しい中とは存じますが、万障お繰り合わせの上広島にお出でいただきたいと思います。

終わりに当たりまして、全国議長会の皆様方の益々のご発展と本日ご参会の皆様方が今後ともそれぞれの分野においてご健勝でご活躍されますことを祈念いたしまして、ご挨拶とさせていただきます。よろしくお祈りを申し上げます。

ありがとうございました。

○**総会議長**（田中 宏典君）ありがとうございました。第167回総会についてはよろしくお祈りいたします。

次に、発言の申し出がございますので、お聞きとり願います。

相沢光哉宮城県議会議長からお願いをいたします。

○**宮城県議会議長**（相沢 光哉君）宮城県の議長の相沢でございます。

発言の機会をいただき恐縮に存じます。この度の台風19号、その後の大雨による宮城県への被災に対しまして全国議長会の田中会長様から直々に、また他の都道府県議会議長有志の方からも暖かいご支援とお見舞いを頂戴いたしました。心より御礼申し上げます。また、このたびの一連の災害におきましては、本県のみならず全国で数多くの方々が被災されており、お亡くなりになられた方々のご冥福と被災された方々の一日も早い日常生活への復旧に取り掛かることができますよう、お祈り申し上げます。本県におきましては、8年7ヶ月前

の東日本大震災からの復興を進めている中での被災でありまして県民にとりましては二重の苦しみとなっておりますが、全国のご支援のもと必ずや復興を成し遂げてまいる決意であります。重ねての皆様のご支援、お見舞いに改めて心から感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

○**総会議長**（田中 宏典君）ありがとうございました。次に、阿井伸也千葉県議会議長からお願いいたします。

○**千葉県議会議長**（阿井 伸也君）ただいまご紹介いただきました千葉県議会議長の阿井伸也でございます。

発言の機会をいただき御礼申し上げます。先月の台風15号、そして今月の台風19号、また今月25日の台風21号の影響による豪雨災害によりまして、全国各地多くの皆様がお亡くなりになられたことにご冥福をお祈りしますとともに、被災された方々の一日も早い復旧・復興をお祈りいたします。

本県がまさに直撃を受け大きな被災をしております。都道府県議長をはじめ各都道府県の行政、議会、またそれぞれの市町村の皆様から大変なご支援をいただきました。また、国、関係機関、ボランティアの方々の派遣をいただいているところであります。心から御礼を申し上げます。

更には、これから復旧・復興には長い時間がかかるものと認識しておりますが、森田知事をはじめとする県執行部、各市町村、我々県議会が力を合わせて一日も早い復旧・復興を遂げるように頑張りたいと存じますので、皆様方には引き続きのご支援とご協力をお願い申し上げます。ありがとうございました。

○**総会議長**（田中 宏典君）ありがとうございました。次に、清沢英男長野県議会議長からお願いいたします。

○**長野県議会議長**（清沢 英男君）長野県議会議長の清沢英男であります。

先般の台風19号に伴う記録的な豪雨災害を受けまして、全国の皆様から本県並びに被災市町村に対し、先ほどの杉本福井県知事さんの言葉にもありましたとおり人的、物的、そして精神的に様々なご支援、ご協力をいただいていることに対しまして、心から感謝申し上げます。

全国議長会におかれましても台風第15号、第19号災害に関する緊急決議を決定し、関係方面に要請する等迅速な対応をいただいていることに対し、これも感謝申し上げます。

報道等でご承知のとおり今回の台風19号災害では千曲川の堤防が決壊するなど全壊や床上浸水など住宅被害が34の市町村で9,000世帯を超える広域的かつ多分野に甚大な被害が

及んでおり、現在も多くの方々が避難生活を余儀なくされております。

こうしたなか、一日も早い生活再建支援、各種インフラ等の応急復旧、災害廃棄物処理への対応など復旧・復興に向けて関係機関の協力を得ながら長野県一丸となって全力を尽くしているところであります。

しかしながら被災者の皆様の生活を取り戻して農業者や商工業者の皆様が早期に事業を再開し地域経済の活力を回復するまでには相当長い期間を要することから、各都道府県の皆様におかれましては引き続き様々な面でご支援、ご協力を賜りますようお願いする次第であります。

間もなく冬の観光シーズンを迎えるわけではありますが、県内主要観光地の温泉地、あるいはスキー場などの多くは直接の被害がない状況であります。高速道路も全面通行可能となりました。北陸新幹線も9割の運行確保ができています。さらに10月27日からは空の便として、松本～神戸便が就航するようになりました。本県にお越しいただける交通インフラは十分に整ってきておりますので、被災地への支援に繋げるためにもぜひ多くの皆様方のご来県をお待ちしております。被災された方々への心からの哀悼とお見舞い申し上げます。

○**総会議長**（田中 宏典君）ありがとうございました。次に、福島県議会の吉田栄光議長からのメッセージを佐久間議会事務局長からご披露願います。

○**福島県議会事務局長**（佐久間 弘元君）福島県議会事務局長の佐久間と申します。

貴重なお時間を拝借し御礼申し上げます。本日は福島県におきましては県議会議員選挙の告示日であるため議長は出席が叶いません。当県の吉田議長より台風19号被害への皆様方のご支援に対しまして、御礼のメッセージを預かってまいりましたので代読させていただきます。

このたびの台風第19号被害に対しまして、皆様方には応援職員の派遣や義援金など、暖かいご支援を賜り心から感謝申し上げます。当県は東日本大震災における原発事故からの復興の途上にあり、全国の皆様からのお力添えのもと、復興の歩みを進めている中、今般の台風第19号の豪雨による甚大な被害を受けました。震災、原発事故からの復興、台風被害からの復興を必ずや成し遂げるという強い決意のもと、県民一丸となって全力で取り組んでまいり所存でありますので、引き続き特段のご配慮を賜りますよう、お願い申し上げます。令和元年10月31日、福島県議会議長吉田栄光。代読でございます。誠にありがとうございます。

○**総会議長**（田中 宏典君）ありがとうございました。宮城県さん、千葉県さん、長野県さん、福島県さんをはじめ、被災県の皆様におかれましては、これから寒くなる時期に本当に大変

かと存じます。一日も早い復旧、復興をお祈り致しております。

次に、東京都議会の藤田議会局管理部長からお願いをいたします。

- 東京都議会議会局管理部長**（藤田 聡君）東京都議会局管理部長の藤田と申します。大変貴重なお時間を頂戴いたしまして感謝を申し上げます。

東京都議会議長の石川が欠席をさせていただいておりますので、僭越ながら私から東京都議会と東京都が開催をさせていただきますシンポジウムについてご紹介をさせていただきたいと思っております。

本年度で5回目となります本シンポジウムは、東京2020大会に向けたオールジャパンでの機運醸成のため、全国の地方議会議員や、自治体の職員の皆様が各自治体で東京2020大会と関連をしたイベント等を企画、運営する際の参考となるプログラムを提供することを目的としております。

開催日時は、11月14日（木）午後2時から、場所は中央区丸の内にあります東京スポーツスクエアで開催をいたします。

なお、本シンポジウムは、全国都道府県議会議長会をはじめそして三議長会にも後援をいただいております。

東京2020大会までいよいよ残すところ267日となりましたが、現在、日本中を感動で包み込んでおりますラグビーワールドカップの盛り上がり年全国の皆様と共に来年の東京2020大会の成功に繋げてまいりたいと考えております。

ぜひ、この機会に、各県議会の議員の皆様、また地域の市町村議会議員の皆様にもお声がけをいただいて、多数のご参加を賜りますよう、よろしくをお願いいたします。

- 総会議長**（田中 宏典君）ありがとうございました。ただいまご発言のありました件につきましては、東京オリンピック・パラリンピックがいよいよ来年に迫ってまいりましたので、全国の議会といたしましても盛り上げて行こうということでございますので、皆様方におかれましてもご理解のほどよろしくをお願いいたします。

以上をもちまして、本定例会の議事は全て終了いたしました。円滑な議事進行にご協力をいただき、誠にありがとうございました。

地元議長あいさつ

- 全国議長会事務総長**（株丹 達也君）ここで、地元議長からご挨拶をいただきます。田中福井県議会議長、よろしくをお願いいたします。

○**福井県議会議長**（田中 宏典君）本日の第164回定例総会につきましては、皆様方のご協力をいただき、滞りなく終了いたしましたことに御礼申し上げます。ありがとうございました。この後、休憩を挟みまして講演がございます。講演者は地元でご活躍をされている方でございますので、参考としていただければ幸いです。

皆様方のご協力を改めて感謝を申し上げます、閉会の挨拶といたします。本日は誠にありがとうございました。

閉 会

○**全国議長会事務総長**（株丹 達也君）ただいまの地元議長のご挨拶をもちまして、第164回全国都道府県議会議長会定例総会を閉会いたします。長時間にわたりまして、誠にありがとうございました。

（午後3時53分 総会閉会）

（午後4時10分 講演開始）

講 演
「ものづくり ひとづくり まちづくり」
—地域資源を活かした魅力づくり—
TSUGI 代表 新山 直広 氏

○**全国議長会事務局** 大変お待たせいたしました。ただいまから、講演を始めます。

本日の講師は、TSUGI 代表で、デザインディレクターの新山直広様です。新山様は、京都精華大学デザイン学科建築分野をご卒業後、2009年、福井県鯖江市に移住され、鯖江市役所勤務を経て、2015年、鯖江市を拠点に活動するデザイン事務所 TSUGI を設立されました。地域に特化したデザイナーとして、デザインワークだけではなく、地元産品を扱う行商型ショップの運営など、領域を横断しながら創造的な産地づくりを行い、ご活躍されておられます。

なお、TSUGI という名前は、“次”の時代に向けて、その土地の文化や技術を引き“継ぎ”、新たな関係性を“接ぐ”という思いが込められているとのことでもあります。

それでは、新山様、よろしくお願いいたします。

○**TSUGI 代表** (新山 直広君) 皆さん、こんにちは。福井へようこそおいでいただきまして、ありがとうございます。私、福井県の鯖江市という、眼鏡をつくっている町で活動している新山と申します。よろしくお願いいたします。

今日は「ものづくり ひとづくり まちづくり」という演題でお話させていただこうかと思えます。まず最初に、簡単な自己紹介をさせていただきます。今もご紹介いただいたんですけども、TSUGI というデザイン事務所の代表をしております。私、1985年生まれで、今は福井で活動しているんですが、生まれ育ったのは大阪の吹田市という町で生まれ育ちました。今33歳でして、こういうお偉い方の前に立つのは非常に恐縮だなと思っています。京都の精華大学という小さい大学で建築を学んで、大学卒業と同時に、福井県の鯖江市のほうに移住してまいりました。

ちょっと変わった経歴で、初めは、まちづくりの仕事を3年間した後、鯖江市役所で3年間勤めておりました。鯖江市役所では商工政策課という商工関係とか観光業務に携わっておりましたが、これからデザインの時代が始まると思って、一念発起して独立をしたという感じになっています。

私どもの会社の社員なんですけども、若くて、平均年齢28歳で、特徴としては、全員が県外からの移住者でございます。メンバーでいうと、大阪府が3人、さらに群馬県、奈良県、

東京都、山形県みたいな形で、全員が鯖江のものづくりだとか、福井がおもしろいと思ってもらって、移り住んできたメンバーで構成されております。

今日は、大きく3つの話をしようかなと思ってまして。福井のものづくりの今、というようなお話と、弊社が、今、どういう活動をしているかというお話と、幾つかの事例紹介をさせていただければなと思ってます。

ここから車で50分ぐらいのところに、鯖江という町があります。北陸の方だったらわかるかもしれないんですけども、北陸本線、電車とか、あとは北陸道という高速道路を走っていると、ハリウッドばりの看板がそびえ立っているのが鯖江という町です。

ここに「SABAE」と書かれてまして、その中に眼鏡のマークがついています。そのとおりで、福井の鯖江という町は、眼鏡づくりが非常に盛んで、鯖江市の人口が6万9,000人の町なんですけども、その中で眼鏡フレームの国内生産シェアの約96%が鯖江でつくっております。鯖江市内に眼鏡関係の会社が530社ほどありまして、全て、分業制でやっているんですけども、鼻パットだけつくる職人さんがいたりとか、ネジだけつくる職人さんがいて、それがずうっとリレーをしていって1つの眼鏡がつくり上がるということなんです。その中でも、6万9,000人中、6人に1人は何かしら眼鏡の仕事をしているというような町でございます。

よく、福井って、社長輩出率ナンバーワンというふうに聞かれることがあると思うんですけども、それは中小企業が非常に多いからです。福井市に片町という飲み屋街があるんですけど、そこで「社長」と叫ぶと、大体、皆振り返ってくれるみたいな、そういうのが福井の町かなというふうに思っております。それ以外にも、鯖江という町は眼鏡の町鯖江ということで、地域ブランドとしてプレゼンスを発揮していこうということで、私が役所で働いているときから地域ブランドというのを頑張っってやっけて、かなり知名度が上がってきたんじゃないかなと思っております。

最近ですと、めがね会館という眼鏡の会館があったり、道行く場所にも、マンホールに眼鏡をつけたりだとか、メガネストリートという道があっけて、めがねミュージアムというところは、鯖江駅から歩いて10分ぐらいかかるんですけども、結構、閑散としてて、せっかく県外から来ていただいているお客さんに対して、眼鏡の町というのをPRしたいなということで、メガネストリートというものをデザインさせていただきました。こういったストリートの中で、ブロックとかでも眼鏡であつたりとか、ウォリーを探せみたいな感じで、鯖江の中では眼鏡のモチーフというのが、結構、散りばめられている。そういった町です。

眼鏡が有名という話はしたんですが、それ以外にも、結構、ものづくりの産業が集積して

いて、越前漆器と呼ばれる漆器の産地でもあります。業務用漆器と呼ばれるジャンルがあるんですけど、この中で、国内の約8割が鯖江でつくられています。業務用漆器ってどういうものかと言いますと、回転寿司のお皿だとか、よく、外食チェーンとかで出てくるお吸い物の器とか、旅館とかで出てくる器は業務用漆器と呼ばれています。

ほかにも、越前和紙という産地があったりだとか、越前打刃物、ここの刃物は珍しく、伝統工芸の中でも非常に好調で、4年待ちをしないといけないみたいなので、今、すごく流行っています。主にヨーロッパのトップシェフが越前の刃物を使いたいということで、非常に人気になっています。さらに、越前箆筒という箆筒や、越前焼という焼き物があります。さらに繊維産業もあります。

鯖江市の周辺に越前市と越前町があります。大体、半径10キロ圏内になるんですけども、その中で、伝統的工芸品の産地が約5つ、さらに、眼鏡と繊維があるというので、半径10キロ圏内にこんなに、ものづくり産地があるというのはなかなかなくて、町全体がものづくりのファクトリーみたいな形で、職人さんも非常に多い。私たちはそういう、ものづくりに憧れて移住をしてきているというような感じになってます。

ただ、皆さんもご存じのとおり、伝統工芸は非常に売り上げ的には厳しい状況になっております。その中で、自分たちも何かしないといけないということで非常に頑張っているんですけども、今、この町の一番ホットワードみたいな形で言いますと、福井って、そんなに観光が強いわけではないんですね。一番有名なのが、すぐ近くにある東尋坊と呼ばれる、自殺の名所でも有名なんですけども。あと、永平寺というのがあるんですが、さらに、恐竜博物館がある。行くとメチャメチャおもしろいんですけど、全国的に強いわけでは、正直なかったんです。

ただ、その中で諦めるんじゃなくて、自分たちの資源をちゃんと生かそうということで、今、鯖江市、越前市、越前町で盛んになっているのはオープンファクトリー、ファクトリーショップを増やしていこうという動きが盛んになっています。どういうことかという、ものづくりの工房の一部を改修して、そこにショップをつくって、わざわざ、お客さんに来てもらおう。その中で、伝統工芸品というのを、置いているだけじゃ売れないので、ちゃんとストーリーだとか、そういったものを伝えることで納得してもらって、買ってもらうという動きが今非常に盛んです。この5年間で13店舗、半径10キロ圏内に、お店ができています。これは、本当に、この町のポテンシャルがだんだん顕在化して行って、1店舗だけ回るんじゃなくて、回りながら、ものづくりを楽しんでもらうみたいなことが、今、鯖江で起きています。

そのような場所なので、結構、若い人たちがおもしろがって移住をしまして、私が今

活動しているのが鯖江市河和田地区という、人口4,200人の集落なんですけども、バスも2時間に1本ぐらいしかなくて、駅から歩くと2時間ぐらいかかる場所で、本当に田舎で中山間指定を受けていたりだとか、あと、高齢者が非常に多いというような、4,200人の集落に、今100人ぐらいの若い人たちが移り住んでいます。これは結構すごいことで、人口の大体4%ぐらいが移住しているということなんです。そのような中で何をしているかという、この町の漆器の工房だとか木工の工房や眼鏡工場に就職して頑張っている。それ以外にも私たちみたいなデザイナーが入ってきたりして、ちょっとずつ盛り上がろうとしているというような町になっています。

この福井の“ものづくり”というのは、自分なりの魅力って何だろうと思ったときに、伝統工芸って、大きく2つに分かれると思います。1つは、美術工芸的な雅な世界と、あとは、生活産業と言いますか、日常で使えるような、ものづくりの形というのがあると思うんですが、鯖江だとか福井のものづくりって、後者に当たるんですね。なので、いわゆる、雅な工芸ではなく、日常に沿っているので、時代時代に合わせて進化をしていっています。なので、ちょっと工芸っぽくはないんですけど、ちゃんとニーズに合わせてものづくりをすることで売り上げがあって、さらに雇用が生まれる。そういうところに、この10年ぐらいで若い人たちがどんどん増えているというのが、この地域の状況でございます。

では、私たちはそういう町で何をやっているかということなんですけど、2015年に立ち上げて、今、5年目の非常に若い会社なんですけども、会社をつくるときに、もともと、役所で働いていたので、ビジネスとか全然考えたこともなくて、勢いで独立したのはいいものの、まず何をしようかという感じになりました。そのとき、いろいろ本を読むと、ビジョンがない会社というのは経営しないのと一緒だと、結構いろんな本に書いてあって、それを鵜呑みにして、そうか、ビジョンをつくらないといけないんだと思って、自分たちの、本当にやるべきことって何だろうと思ったときにつくったのが、創造的な産地をつくるというビジョンでした。

福井というのは、先程申し上げたように、ものづくりの町なんですけど、つくることは非常に得意なんです。つくるのは上手なんだけど、発信するとか、PRをするとか、そういったものは、今までやってこなかったことがありました。でも、このままいくと、景気が悪くなると売り上げが下がっていく。そういったところで、ちゃんとつくって売るところまで考えるクリエイティビティーというものが産地の中に必要なんじゃないかなと思って、こういう名前を付けました。

その中で、私たちは2つ大事にしていることがあって、1つは、地域の資源と言いますか、

原石を見つけて、磨いて使えることで、きちんと価値化をしていく。価値化をして、見える化することで、地域の外の人にもPRができますし、もう1個、地域の中の人ですね、今までの当たり前というのがちょっとずつはがれていって、新しいチャレンジが生まれてくる、そういうことを生み出していこうというのが1つ目です。

2つ目が、私たちデザイナーがどれだけ頑張っても、結局、ものづくりに関わる職人さんのやる気がなければ、私たちがどれだけ頑張っても一緒だと思うんですね。皆さんも、議員をされていて、市民のやる気がなかったら、どうしようもないと思われれます。それと近くて、プレイヤーの人たちがどれだけやる気を出すかというのはすごく重要だなと思っていて、私たちお節介みみたいな感じで、みんなの熱量が上がるように、いろんな仕掛けをしています。そうすることで、今まで伝統工芸とはこういうものだと思っていた人たちが、ちょっとずつマインドが変わって行って、自分で考えて行動できるようになる。そういう流れをつくっていくというのを大事にしてやっています。

具体的に、私たちの会社は大きく4つの事業でやっているんですけども、支える、つくる、醸すというような項目でやっています。1つの、支えるというところで言いますと、デザインを通じた産地企業の下支えということですね。主に、「ブランディング」という言葉があるんですけども、企業価値だとかブランド価値というのを上げていくということを大切にしている、例えば、こういったブランドだとか企業の顔になるロゴマークのデザインであったりだとか、あとは、商品の魅力を伝えるためのパンフレットだとかカタログだとか、あと、ホームページですね。さらに、パッケージのデザイン。パッケージのデザインは、今、非常に多くて、商品はいいんだけどパッケージがダサくて、全然もったいない。そこに私たちが入り込んでやっています。

ただ、パッケージというのはおもしろい世界で、お金かけたら、やはりゴージャスになっていくんですが、かけた分、その分、上代というか定価が上がっていくんですね。そうになると売れないという中で、適切な上代の中で、何パーセント、パッケージにかけられるか、というのを計算して、さらには少量、中量生産というところを踏まえて、一番ベストをパッケージに落とし込むというのが非常に大事で、そういったものをやっていたりしています。

桐生選手という陸上の選手が、日本で初めて9秒台を出したスタジアムが、福井県営陸上競技場というところで、そこを「9.98 スタジアム」という名前にしたんですけど、そのロゴマークのデザインとか、看板をつくらせてもらいました。

ここまでは割とデザイン事務所の中で多いんですが、私たちが割と大切にしているところ

で言うと、地方でデザインしていると、言われるのが、「おまえのデザイン、ちゃんと売れるのか」と。私は魔法使いじゃないので、100%とは言えないんですけども、ただ、売れる確率をどう上げるかというのは頑張ってるつもりです。ただ、単にデザインするだけじゃなくて、ちゃんと売るところ、流通まで案内できないと、これからの時代、太刀打ちできないんじゃないかなということで、どうしたら流通を学べるのかということいろいろ考えた結果、自分たちでブランドをつくって、そのノウハウをちゃんとお客さんにフィードバックしていこうというので、幾つか、自社でブランドをやっています。

1つは、鯖江の眼鏡の素材を使ったアクセサリーブランドをやっています。アセテートと呼ばれる植物性の樹脂が鯖江でよく使われる眼鏡の素材なんですけども、それとチタン加工の技術を生かして、女性向けのアクセサリーブランドをしています。これが今、国内外50店舗ぐらいで販売してもらっていて、売り上げも1,000万を超えているんですけども、本当に、失敗もいっぱいしながら、工場の人たちも無理をさせないように上手に上手に育てあげてやっています。このブランドをきっかけに、自分たちが売れることを学んだなというふうに思っているわけです。

さらに、越前漆器の技術を生かしたお弁当箱のブランドだとか、あとは、漆の色の可能性を引き出そうというところで、女性向けのアクセサリーブランドをつくったりとか。あとは、福井の繊維の技術を使ったキャップだとかTシャツのブランドとかをやっております。

ブランドをつくるのはいいのですが、その後、大事なのは売り場を確保するというところで、福井ってすごいおもしろくて、結構、雪も多くて雨も多いんですね。石川が一番多いと思うんですけど、その2番目ぐらいに雨が多くて、農業に適してないというか、ちょっと不利な条件があって、その中で冬場の現金収入をどうつくるかというところで、眼鏡とか漆器が発展していったんです。

鯖江の辺りの人たちって、明治から昭和初期ぐらいまで、田植えを終えると、近隣の和紙とか刃物とかを肩に担いで、岩手県に浄法寺というエリアがあるんですけども、そこまで漆の樹液を取りに行くんですね。漆を取りに行く間に行商をしながら、商品を売る。さらに、いろんな土地、土地の情報を村人たちに伝えて、フィードバックしていったという文化があって、それを自分たちでも、現代版の行商活動をしていくかと思って、デザイン事務所なんだけども、自社の商品だけではなくて、福井の商品というのを集めて県外に売りに行くということを、今、やっております。

駅や商業施設といったところを年間何か所か回って、福井のものづくりってこうなんだというのをPRして、さらに、その土地土地の情報をクライアントさんにフィードバックして

いく、そういうことをやってたりしています。あとは、自治体に3日間だけのお店をつくってほしいとか、そういうプロデュースをさせてもらったりしています。

最後、4つ目なんですけども、醸しというところなんです。先程申し上げた地域の熱量をどう上げるかというところで、幾つかやっているんですけども、1つはRENEW（リニュー）という工場見学のイベントをやっています。これは後で詳しく説明しますが、やっていることは単純で、年に1回だけ工房開きをして、一般の人たちに見てもらって商品を買ってもらうイベントをやっています。

さらに、年1回の工場見学であって、通年型産業観光を持ち込んでいこうというところで、さっき言ったように、13店舗に増えたので、その観光のハブになるような施設を「TOURISTRE（ツーリストア）」という名前なんですけど、今年の4月にオープンしました。これは事務所を改装してオープンしたんですが、このあたりは、先程申し上げた行商型のストア、SAVAISTORE（サヴァストア）という名前前で直営店をつくったりだとか、あと、漆器の工房を併設しているので、その工房を見学できたり、ワークショップで体験できたり、さらに、物も買えるというようなことだとか、あとは、クラフト・インビテーションという名前前で、自分たちのフィルターの中でお勧めのところをお客さんに伝えていくというような観光案内所をやっています。

さらに、レンタサイクルもやっているんですけど、ただレンタサイクルというだけじゃおもしろくないので、自転車に漆を塗って、この町ならではのレンタサイクルをやっています。まだ世界でここでしかやってないサービスです。ただ、やりながら感じたんですけど、傷つけると怖いということで、誰も借りてくれません。ぜひ、福井に来られたときは借りてください、非常に美しい自転車です。

ちょっとさらっと申し上げたんですが、私たちがやっている仕事は、TSUGIというデザイン事務所が、地域企業と密接に関係しながら、デザインの支援をしてブランド価値を上げていく。さらに、自分たちのブランドをつくって、それを売り場としてSAVAISTOREという店舗を持っていて、さらに全国のいろんなネットワークを使って販売をしている。

さらに、RENEWという産業観光イベントとTOURISTREを合わせて、お客さんを福井に呼び込もうというようなシステムをぐるぐる回しながら、福井の価値を上げていくということを頑張っています。そういう中で、こういう会社なんで、結構おもしろがってくれて、今までは『news Zero』であったりとか『ガイアの夜明け』だとか、そういったメディアとかにも取り上げていただいて、ちょっとでもPRになっているんじゃないかなと思います。

私たちは、最近「インターデザイナー」という言葉を使うようになったんです。どういうことかというと、産地に特化したデザイン事務所の形をつくっていきこう。ITとかデザインとか、大体、東京に集積しているんですね。その中で、地方こそデザインが大事なのに、やっぱり、東京がメインなんです。それは非常にもったいないなと思って、地方ならではのデザイン事務所のフォーマットをきちんとつくらないといけないなと思って、インハウスデザインなんて呼ばれる、企業に属するインハウスデザイナーの、これはタウン版、町のデザイン事務所なんです。

私たちは、ものづくりの町なので、ものづくりをメインにして活動しているんですけども、例えば、海がある町だったら独自カラーとか、漁船だとか、いろんな、漁港とか、その土地ならではのデザイン事務所というのがあってもいいと思って、そういう中でどんどん、今、地方創生とか言われている中で、その土地でしかできないデザインの形というのをつくっていきこうと、そのモデルになりたいなと思って、今、頑張っている次第でございます。インターデザイナーの定義としては、広義のデザイン視点を持ち、その土地の資源を生かした事業を行うことで、地域のあるべき姿を導くこと。そういう定義で活動しております。

このような感じでやっているんですが、ここからちょっと事例の話をしようと思います。そもそも、デザインとは何かということで、改めてデザインということをお話したいんですが、デザインというのは、どうしても見た目をきれいにするという職業のイメージがあると思うんですが、実は、ちょっと違って、デザインという名前の語源としては、設計するとか計画するとかということが含まれているんですね。なので、物事の上流から物事の本質を捉えてやるのが語源としてはあるんですが、その中で、自分が、今、デザインの定義というのを改めて再解釈すると、デザインというものは単に見た目のよさをつくるだけではなくて、物事を整理、構造を計画して、正しい方向に最適化することが非常に大事ななというふうに思っています。

その中で、3つ事例をお話できればと思うんですけども。あと、もう1つデザインする方はブランドをつくるということを非常に大事にしようとしています。ブランドをつくることは、経営戦略というのも非常にいいなと思っています。特に、福井県は中小企業が多いので、ブランド力を上げるようにお手伝いをしているんですけども、ブランドがない会社とか、ブランドがない商品というのはどういうことかということ、例えば、経営者とか、自治体もそうですね、ブランドがない自治体、経営者、会社は、お金も情報も宣伝もスタッフもお客さんも営業も支援も、全部足していかなければなりません。その労力は大変なんですね。

これはやっぱり、人も必要だし、お金もかかってしまうので、中小企業の戦略としては非

常によくはないなと思っていて、私たちは、これを逆にすることはかなり大事だと思うんですね。ブランド力って、ある種、魅力度と近いなと思っていて、魅力がある会社とか、魅力がある自治体というのは、例えば、お客様であったりお金であったり、スタッフの矢印が内側に向くと思うんです。なので、魅力をつくるということをちゃんと考えることが非常に大事なんです。その中で魅力をつくるためには、差別化ポイントがどこにあるかとか、そういったところを戦略的に設計しながらやっていくのが非常に大事だなと思って、やっています。

その中で事例紹介をしようと思うんですが、1つは、ものづくりの話で言いますと、ろくろ舎という小さな1人でやっている工房のブランディングの話なんですけども、小さい工房で漆器の生地、お碗の下地って木で作られていることが多いんですね。その中の一番、ものづくりの川上にいる人なんですけども、もともと北海道出身で、福井のものづくりに憧れて11年前に移住してきて、独立したんですけども、通常10年かかるという技術なんですけども、彼は2年半ぐらい修行して独立してしまいました。なので、いい職人さんっていうのは、いかに早く、いかに正確につくれるかというのが非常に大事なんだけど、彼は、どっちも持ってなかったんです。なのに独立してしまって、そのときに相談があって、「もうからない」と。それはそうだ、という話をしまして、いろいろ賃金計算などをしていると、今すぐ廃業したほうが良いという話になりました。これはもう無理だということを言っていて、でも、借金をして工房も借りているから、やっていかななくてはならない。じゃあ、私が手伝うというようなことでスタートしたブランディングです。

まず、課題として、彼自身が、技術がないというのはもちろんあるんですけども、そもそも、産地の産業構造がちょっとよくないなと思っています。漆器業界で言いますと、この10年間で材料費が大体、倍ぐらいになっているんですね。なのに、上代というものはほぼ変わっていない。ということは、誰かが泣いているんですね。その中で一番泣きやすいのが、上流にいる職人さんたちです。このままじゃ、若い人たちは絶対食えなくなってしまうので、何とかしなくてはいけないということが、そもそもの課題の本質です。

その中でどうやって生きていくか、ということをいろいろ組み立てていくんですが、強みと弱みで考えるんですけども、一つ、強みとしては、彼は技術はないんだけど、センスとかデザインリテラシーが非常に高かったんですね。もともと、デザインの専門学校に行ったので、一般的なデザイン教育をちゃんと受けていて、そういう面は非常に長けているんです。弱みとしては、独立したばかりで、技術が未成熟で資金がないというようなところをどうしていくかということなんです。まず考えたことは、目標で言うと、数ある職人の中で、デザインがわかる職人というポジションをちゃんととってほしい。さらに、産直の仕事をそんなに

頑張らなくていいんじゃないか。全国だとか世界からデザイン性の高い生地加工というのをやっていくほうがいいんじゃないかなと思って、今のところ、デザイン系のOEMをやっ
ていこうというような目標を据えています。その中で、戦略としては、まずは知ってもら
わんといけないということで、ろくろ舎らしい看板商品みたいなものを企画して、それを知
ってもらうことでOEMをとっていこうという、B to C to B みたいな、ちょっとややこしい
戦略をとったんですけども。

ただ、商品開発というのは、お金もかかるし時間もかかります。ただ、私も独立したばかり
でしたので、お金はないけど、お互い、時間はいっぱいあります。なので、毎日毎日、あ
あだこうだ言いながら作戦を練っていいました。そもそも、生地加工に使う材料って、大体、
広葉樹と呼ばれる堅い木を使うんですが、それはなかなか高いんですよ。なので、これは無
理だと思って、早々と、使う材料を、福井県中に死ぬほど生えている杉の木しか使えないん
ですね、安いので。なので、実際、杉の木を自分たちで、山の人に許可をもらって切りに行っ
て、すぐ近くの製材所に搬送してもらって、これを使うことにしたんです。

ただ、杉の木というのは針葉樹になるので、どっちかというとなんか柔らかいんですね。なので、
器に不向きというのがあるんですけども、器にしなくてもいいんじゃないかなというところ
で、最終的につくったのが、木製のプランターをつくったんですね。植物とかを入れる植木
鉢みたいなものをつくったんですけども、杉の弱さだとか柔らかさというのを最大限に生か
して、コンセプトとしては、土に帰るということで、経年変化とかも、非常に劣化が激しい
んですけど、それをわざとビンテージのジーパンみたいなイメージで、植物の成長と同じよ
うにプランター自体も経年変化を起こしていくというようなコンセプトで。実際、半年ぐら
いたったら、ちょっと見にくいんですけど、黒光りしてちょっとビンテージ感がある。そう
いうのを、世の中、全員が好きとは言わないだろうけども、恐らく、1億人の人口がいる中
で5万人ぐらいいは好きと言ってくれるんじゃないか、そのうち、買ってくれるのが5,000人
で十分だというような戦略でやったんですね。それを大きい展示会の小さいブースでPRを
して、販売を仕掛けたんですけども、これが非常に当たったんですね。周りはみんなお洒落
なブースなんですけど、僕らはブースにそんなにお金かけられないんで、工房のものをその
まま東京へ持っていこうと言って、軽トラックに乗せて、工房の状態のまま展示しました。

そうしたら、結果的に目立って、何が起きたかというのと、ヤングデザイナーアワードと呼
ばれる、35歳以下のデザイナーに贈られる最高の賞がありますけれど、それを彼が受賞し
たんです。ドイツの審査員が「これはすごい」と言って、もらったんです。そうしたら何が
起きたかというのと、ドイツの世界最大の展示会でアンビエンテという展示会に、日本代表と

して無料招待出展して。『エル・デコ』という、世界で一番有名なインテリア雑誌の編集長のインタビューを受けているみたいな感じで。運がよかったのもあるんですが、ろくろ舎の存在が一気に広まった瞬間でもあったんです。

それをきっかけに、いろいろ、デザイン周りとかも手伝う、見えるところのデザインもお手伝いするようになって、最終的に、商品自体、それなりに売れたんですけども、全国からの依頼が増えてきて、少量ですが、単価の高いOEMがとれました。最近ですと、BEAMSと呼ばれるアパレルブランド、大手ブランドさんとコラボレーションの商品が売れたりとか、というので、まさに狙ったとおりにうまくいっている。

あと、最近やっているのはオンリーワンという、駄洒落みたいな名前なんですけども、オーダー会みたいなことをやって、安売りするんじゃなくて、ちゃんと、工程の部分を説明しながら、そのストーリーを買ってもらおうみたいなことでやっていて、1週間で、大体、100万円くらい売ります。これをやりながら感じたのは、職人さんというのは、今までは、こうであるというところから、一歩外れて、アイデアとアクションをすることで、新しい食品とか、ものづくりの生き方みたいなことが実践できたんじゃないかなという一つの事例が、ろくろ舎さんの事例です。

私がやったことは、どっちかといったら、戦略と一緒に伴走するというのが一番の仕事ですね。もちろん、見た目もデザインも大事なんですけども、どうやったら彼が生きていけるかというのを、必死に考えるのが一番の仕事みたいな感じでした。

もう1個、「諦めないデザイン」ということです。これは福井の話なんですけども、昨年やった“できるフェス”というイベントの事例を話そうと思います。2018年2月に、福井に37年ぶりの大雪が降って、自衛隊が派遣されるぐらいの大雪で、福井駅前には恐竜がいるんですけども、まさに氷河期に戻ったような感じになって、今なら笑い事なんですけど、当時は本当にすごかったんですね。

そのときに、悲しかったのは、ツイッターとか、いろいろ見てると、心ない言葉も多かったんですね。「何でうちのところは除雪が入ってこないんだ」と。実際、除雪員の人たちが徹夜で頑張って、1人か2人、亡くなったんですね。ということがあって、やっぱり、こういう災害のときにどれだけ思いやれるかというのは非常に大事なんです。あと、誰かがやってくれるという精神じゃなくて、自分でできることは自分でやらないといけないというのが大事だなということを感じてたんですけども。

それに拍車がかかるように、福井市はちょうど大きい施設をつくったというのもあって、まさかの想定外の大雪だったんで、除雪費でかなりのお金を使わざるを得なくなって、その

年で150の事業が見直しになるというニュースが瞬く間に流れて。その中で、例えば、夏休みの学校のプールも中止だという話があったんですね。それもまた、ネットの中で、子どもらのプールをなくすなんてひどい、みたいな話があって、そのときも結構ざわついたんです。でも、そのときに東京にいる福井出身の子が、福井の若い子を集めて、自分たちで何か考えようということで1泊2日の合宿をしたんですね。その中で出てきたのが、例えば、プール開放事業みたいじゃなくても、考え次第で何かできるんじゃないか、みたいなことで盛り上がり始めたのが“できるフェス”というイベントです。実際、40日間ぐらいしか準備もしてなくて、予算も6万円みたいな感じなんですけども、自分たちの町で、自分たちで考えて、アクションしようというような、本当に小さいプロジェクトです。

あと、図書購入費10%削減という事業があったらしいんですけども、これも、自分たちで本の公開市とかしたら、それで、ある程度は賄えるんじゃないかみたいなことです。そういうようなアイデアで150の事業で自分たちができそうだなと思った17事業を、代替まではいってないんですけど、アクションとして、そういうのをやっていこうと。この意味としては、本当に代替のことをしたいというわけじゃなくて、誰か任せにするんじゃなくて、自分たちでやれることは自分で考えよう、福井ってそういう町だよ、ということを、みんながシェアするのが一番重要だったプロジェクトです。

今日は、ちょうど、授賞式なんですけども、今年度のグッドデザイン賞を受賞して、今まさに、東京で授賞式が行われているというようなイベントです。

最後、地域の熱量をデザインするということで、RENEWというプロジェクトについてなんですけど、これ、結構、人生をかけて頑張っているイベントなんです。これは仕事じゃなくて、ライフワークでやっているイベントなんです。ライフワークがちょっと大きくなってきているのですが、改めて、どういうイベントかという概要説明しますと、持続可能な産地づくりを目指して、2015年に福井県鯖江市河和田地区でスタートした、産業観光イベントになります。会期中は、普段、なかなか出入りできない工房だとか、ショールームを開くことで、単に見てもらっただけじゃなくて、作り手の思いだとかものづくりの背景を知ってもらって、本質的な意味で、商品の購入を楽しんでもらうというようなイベントになっています。

本当に小さなイベントでスタートしたんですけども、今では、鯖江市、越前市、越前町の3市町にわたって、大体、80社ぐらいが参加いただいでいて、国内最大規模のオープンファクトリーイベントに成長しているというようなイベントなんですけども、やっていることは、単純で、工房をそのまま開くだけなんです。なので、何か大きい会場があるわけではなく

て、点在しているような、それを回ってもらうようなイベントになっていて。たまにワークショップがあったりとか、最終的に物を買えるみたいな、そういう3本立てでやっているんです。

そもそも、何でこんなイベントを、ライフワークでやっているという話をしたと思うんですが、そもそものきっかけなんですけども、というところで、全体の現状でもありまして、越前漆器と呼ばれる私たちの集落の現状というのを目の当たりにするんですね。130億あった市場が今42億になっていて、従業者数も当時に比べたら3分の1ぐらいという感じですね。

越前漆器だけじゃなくて、全国、どこの工芸品自体も結構危なくなっている。ただ、思いとしては残したいよねという思いがあるけど、経済的に厳しくなったものは衰退するしかない。ただ、鯖江の場合は、ものづくりと経済というのが本当に表裏一体の町ですし、自分自身もデザイナーとして活動しているので、ものづくりが元気にならないと、デザイナーの仕事にもならないし、地域の元気にもならないというところで、そういった危機感みたいなものが一番最初のきっかけだったんですね。

当時の産地を取り巻く雰囲気としては、職人さんが言うことは、「バブルのときはよかった」みたいな話とか、「後継者を雇いたいけど、雇えるようなお金がない」みたいな話とかで、誇りが低下していました。問屋さんも、東京の展示会へ毎年出てたけど、お金かかるし、出れません。みたいな感じとか、地域のまちづくり系も、補助金依存と言いますか、何かするには「補助金ないのか」みたいな話になるんですね。それはいいんだけど、3年とかたって事業が終わったらなくなるみたいなことが往々としてあって、組合も機能はしているが、旧態依然が蔓延しているだとか。そういう中で、廃業する事業所もすごく多くなって、産地が危機だ。やっぱりOEM産地であるために、知名度が低いみたいな問題があったんですね。

その中で、ものづくりの元気度というのは地域の元気度じゃないか。地域の活性化で誰かが助けてくれるなんて、もう、ないんですよ。自分らでやるしかなくて、自分たちの町は自分たちでつくる、そういう気概を持たないと、絶対無理だと思って、やる気のある人たちだけで実行委員会をつくって、補助金に頼らず、民間で運営しようというようなことでスタートしたのが、このRENEWという試みです。

大切にしていることが2つありまして、地域の外に対して、今まで知られてない福井のものづくりというのを知ってもらうことでファンになってもらおう。もう1つは、地域の中の人たちに対して、いろんな気づきをつくっていきこうということで、参加事業所さんが自分事として行動することで意識が変わるんじゃないか。そういう意味で、地域の中と外の両輪で

好循環を生み出そうという思いでやるようになりました。名前の「RENEW」というのは、再び始まるとか、誇りを取り戻すとか、そういった意味合いを込めて、名前をつけてます。

コンセプトは、「来たれ若人、ものづくりのまちへ」というコンセプトを掲げてやっているんですけども、これは、ものづくりに携わりたい若者が、一番最初に目指す町にしていきたいという思いがあってつけました。高校球児が甲子園を目指すような感じなんですけども。ただ、達成するためには、いろいろ段階があって、まず、一企業一企業がちゃんと売り上げを出さないといけないというリアルなところ。さらに、売り上げがあっても地域に魅力がなかったら雇用なんて生まれませんね、来たくないというんで。そういう意味では、住みたいと思わせる魅力を、どう若い人たちに伝えていくか。あとは、安心して暮らせるみたいなことをどうやってつくっていくかというのは、すごく大事なことかなと思って。それがちゃんと達成すると、ものづくりをしたいという若い子たちが増えるんじゃないかということでやっています。

記念すべき第1回の実行委員会は、よくある静かな会議の風景でした。私がこんなふうに一生涯懸命しゃべって、みんな下向いて、早く終われ、みたいな感じの雰囲気だったんですが、こういうイベントをしましょうと言ったんですね。ただ、7割ぐらいの人は無関心だし工房を見せることで技術を盗まれるんじゃないかとか、秋なので、イベントが多過ぎるとか、いろんな声がありました。しかし、わかってくれる地域のキーマンみたいな人たちが来て、「若者がこんなことをやろうとしてるんだから地域としてやろう。補助金だって自分らで出し合うんだろ、責任もないから、失敗したらやめたらいい。とりあえずチャレンジしよう」と言ってくれたので、何とか開催できたのがRENEWの1年目でした。

本当に小さくスタートしましたが、1年目からちょっと変化がありました。最初の年は1,200人しか来なかったんですけども、家族2人でやっている眼鏡工場の方が、「若者に全国から来てもらって、俺の仕事すごいと言われた。俺の仕事ってすごいなんて思ったことない。でも、若者からこういうふうに言ってくれるんだったら、俺の仕事って誇りを持っていいもんだな」ということを言ってくれた。私はまさに、この風景をどれだけつくっていくかがやりたかったことなんで、確信を持てたんですね。

その中でちょっとずつやれることを増やしていったら、3年目ぐらいに、奈良県の工芸系の小売店では一番大きい会社さんなんですけど、そことコラボして、一気にブレイクを果たしました。初めは河和田地区という集落でやったんですけど、一気に半径10キロ圏内のものづくり産地まで拡大してやりました。その中で、河和田移住EXPOという、移住者を増やしていこうという、若者の雇用を生んでいこうというプロジェクトができたりとか、あとは、

小学生向けのツアーをやったりとか。単に工房見学だけでおさまらないイベントまで、ちょっとずつ進化をしていったんですね。2015年はお客さんも1,200人でスタートしたのに、3年目で延べ4万2,000人来ていただいたんです。なので、30倍増えたんですけども、その中で走り続けたんです。

お金ももらわずに、ずっと頑張ったんですが、やっぱり、しんどいと思ひまして、このままじゃ無理じゃないかな。出展者も増えていくと文句も増えるんですね。「事務局がしっかりしないから全然ダメだ。俺のところには人は来なかった」と言われました。3年目が終わったときに、RENEWって、そもそも何のためにやっているんだろうと思ひ、ステートメントとRENEWに参加するための5カ条をつくりました。

「大量生産、大量消費の時代が終わりを迎え、変化と多様性が渦巻く不可欠な社会が訪れている。私たちは常に理想の地域社会を問い直し続け、若者が行き交い、創造的で、地域全体をお互いに支え合う、持続可能な社会の実現に向けて、絶え間ない挑戦を続けます」と。さらに、5カ条ですね。参加するならこれを守ってくださいと。

- 1、当事者意識を持ち、熱量を持って行動すること
- 2、ビジョンを持ち、常に学び、考え続けること
- 3、ものづくりの魅力を伝え、産地のファンを増やすこと
- 4、子どもや若者、職人など、お互いがお互いの考えを思いやること
- 5、次世代が働きたいと思える持続可能な社会を実現すること

というふうにつくったんですね。これをつくって、文句言う人たちがちょっと減ったんです。本当にやりたい人しかRENEWに参加しなくなったという部分で、その中でも徐々に大きくはなっていたんですね。

特別展とかで、全国のローカルプレイヤーたちに集まってもらった展覧会を開催したり。最終的にこれは速報値なんですけども、2015年、1,200人、3年目で大ブレイクして、4万2,000人。そこから自分たちで自立し出して、4年目ぐらいから量を求めるのはやめようと思ひて、4万2,000人来た後で、5万人目指すと私たちが潰れちゃうと思ひ、どっちかという、量より質だなと思ひて、細くても長く続けられる状況をつくっていかう。あとは1社当たりの売り上げを上げていかうということでシフトして、順調にいい感じに下がっています。

去年が3万8,000人来て、2,100万円の売り上げがあつて、今年、2週間前にやったんですが、ちょうど台風19号のときにやったんです。でも、1日目は中止でした。実質、2日間しかやっとなかったんですけど、速報値によると2万8,000人にお越しいただいて、1,800万円の売り上げでした。この台風の中でも、4万人ぐらいが県外からのお客さんで、毎年楽しみに来

てくれているリピーターの人たちがどんどん増えているというような感じでやっています。

予算も、もともと80万円でスタート、1社2万円ずつ出してスタートしたのが、今じゃ980万円くらいですね。ただ、自分たちが自活でやっていて、出展料と協賛をもらっています。あと、クラウドファンディングとかもやっています。さらに、自分たちでも売り上げを出しています。なので、最近では行政からもお金をもらうようになったんですけど、基本的にはなくてもやれるような状況をつくっているという感じです。

RENEWを通して、何が起きたかと言うと、工房ショップ、さっき申し上げた11店舗、これが、今、13店舗までオープンしました。4年間で、RENEWがきっかけで7人の雇用が生まれています。さらに、産地内の機会創出が増えたとか、産地企業がやる気になりましたので、元気になって「何かしよう」みたいな雰囲気になっています。今、鯖江周辺はやる気に満ちあふれている感じにはなっていると思います。だから、地元民の郷土愛ですね。ボランティアスタッフは県内の学生さんが多いんですけど、大体、みんな「福井なんて田舎だし、大学卒業したら東京へ行くんだ」みたいな感じで言うんですけど、RENEWをやることで、「こんなおもしろいイベント、こんな楽しいイベントがあるから、福井にいるんだ」みたいな感じで、県内の企業に就職する。そういう郷土愛が上がったんじゃないかなと思っています。

最近、私たちも、RENEWというイベントの未来に関して言うと、基本的には持続可能な地域をつくるということと、さっき言った、量より質を大事にする。あと当事者意識、この3つが一番大事だと思って、これをもとに、RENEWというのは、もう、これ以上大きくする気がないので、どっちかと言うと、雇用創出とか、通年型の産業観光とか、地域経済、福祉と、今、どんどんシフトしています。実際、12月に多分、日本初かもしれないですが、ものづくりの伝統工芸限定の合同就職説明会、しかも、体験つきみたいなことをやろうとしています。これはなぜかと言うと、産地の職人さんというのは、雇用をリクルートするにしても、大体、ハローワークにしか出さないんですね。ただ、若者はハローワークを見てないので、そういうミスマッチが起きているんです。そこをちゃんとマッチングしようみたいな動きを今、町の中でやっています。

最後になります。私は大阪から福井に移り住んで11年、ずっと頑張ったつもりなんですけど、地域活性化のポイントって何だろうということを、改めて考えてきたんですけども、幾つかあります。

1つは、若手を信頼してくれるキーマンが必要だと思いました。私もキーマン探しにはすごいミスをしました。本当のキーマンというのは、今、RENEWで実行委員長をしていただいている人がキーマンだったなと思います。

もう1つは、移住者第1号を愛してあげるといのは結構重要です。今、地域起こし協力隊とかありますが、3年で地域に馴染むって、結構、きついと思うんです。しかも、自治体とかが移住促進で欲しい人たちって、大体、さわやかなファミリー世代を欲しがらないですか。でも、実際、第1号の移住者といのは、変わった方が来るんです。その方に対して、どれだけ、その地域が愛してあげるか。私も第1号だったんですが、本当にダメな人間だったんですね、よく怒られましたし。でも、その方の長所を伸ばしてあげることが結構重要です。

もう1つは、まずはやってみるといことですね。小さくていいので、まずはチャレンジをするといのは本当に大事だなと思ひます。私たちみたいな若手のチャレンジに対して、「いいよ」と言ってくれる周りの雰囲気、そこはやっぱり、すごい大きかったなと思ひてます。

あとは、補助金に頼り過ぎないといことですね。補助金がダメだとい言わないんですが、それありきで考へては、ろくなことはないなといのを、よく見てきましたし、やっぱり、事業が終るのがよくないなと思ひました。これは本当に難しいですが、頼り過ぎないことが大事だなと思ひます。

あと、外と中、両輪の目線が必要です。どっちの目線だけでもダメなんですね。東京のコンサルにやってもらったものでも失敗するし、中の人だけでやろうとしても、大体、失敗する。中と外のいい接排をどうつくるかとい、コミュニティをどうつくるかが、結構、地域活性のポイントかなと思ひます。

最後に、一番重要なのは、熱量です。熱量がないと、結局、何も動かないですね。もう、これしかないなと思ひて、私、今33歳なんですが、これからも熱量を持って、福井の何かのためになりたいし、大阪出身で大阪に愛もあるんだけど、多分、僕は完全に福井人になると思ひます。ですので、いい意味で、福井のためになれるように頑張っていきたいなと思ひ次第でございます。

というわけで、本当に長々とお聞きいただきまして、ありがとうございます。

以上で終わります。(拍手)

○**全国議長会事務局** ありがとうございます。

せっかくの機会でございますので、ご質問がございましたら、挙手をお願いいたします。

よろしゅうございますでしょうか。

それでは、新山様、本日はお忙しい中を、本当にありがとうございました。

○**TSUGI 代表** (新山 直広君) どうも、ありがとうございました。(拍手)

(午後5時12分 講演終了)